



社会福祉法人 足立邦栄会

障害者支援施設 みずき

令和7年度（2025年度）事業計画

<みずきの理念（私たちが目指すもの）>

- 1 私たちは、ご利用者の傍らに寄り添い、＜その方の人生の一時に接しながら共にある＞という自覚を持つ。
- 2 私たちは、ご利用者の＜本意＞が追求され、実現されるような支援に努めよう。
- 3 私たちは、＜生活の多様な在り方や価値観＞を支援する難しさ、大切さを認識しよう。
- 4 私たちは、障がい・疾病の＜痛み＞を共有できるよう、想いを巡らせよう。
- 5 私たちは、＜支援＞を科学的・合理的に分析し検証する姿勢を持つ。

<みずきの基本方針>

- 1 ご利用者の生命と身体の安全が守られ、安心が提供されるように努めます。
- 2 ご利用者の日常生活の自立と社会生活の自立が実現されるように支えます。
- 3 多職種からなるチームにより、介護、医療、日中活動など提供するサービス内容を立案します。
- 4 サービスは個別支援計画に明記し、ご利用者に説明の上、同意を得ながら提供します。
- 5 周辺地域の機関、団体、個人と施設が交流し、様々な方法で施設が地域に貢献できることを目標とします。

<職員行動規範（多摩ブロック）>

多摩ブロック（みずき、狛江）では職員行動規範を定めています。

I 「個」を理解し、「個」に寄り添い、「個」を支援する

1. 私たちは、ご利用者一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、その方に合った支援を追求し提供します。
2. 私たちは、一人ひとりのご利用者に応じた双方向のコミュニケーションで意思疎通を図り、否定せず、自己決定・自己実現が成されるよう努めます。
3. 私たちは、ご利用者が人生のどの段階にあっても、納得できる生き方の選択ができるよう支援します。
4. 私たちは、全てのご利用者に対し公平に接し、誰一人としてないがしろにしません。

II 安心な生活環境を整える

5. 私たちは、ご利用者をいかなる理由でも差別や虐待をせず、ご利用者が心穏やかに暮らせるよう、積極的に権利を護っていきます。
6. 私たちは、ご利用者の生命・財産が脅かされることのないよう、万全な危機管理と安全確保に努めます。
7. 私たちは、ご利用者のプライバシーを保護し、また業務上知り得たご利用者の個人情報については、ご利用者の同意がある場合を除き、いかなる時も秘密を保持します。

III 地域とつながる、地域での暮らしを支える

8. 私たちは、ご利用者が地域社会の一員として生活できるよう、安心・安全に暮らせるサポートをします。またご利用者の自立支援や地域移行・社会参加のニーズに応えていきます。
9. 私たちは、地域交流、地域資源の把握と導入等、地域社会に開かれた事業所にしていきます。また

地域社会の福祉ニーズを的確に捉え、積極的に地域でのサービスを展開していきます。

Ⅳ 社会人としての良識、個人としての幸せ

10.私たちは、一社会人としてマナーを身につけ良識ある行動をし、自らの行動に責任を持ち、また思いやりやおもてなし（ホスピタリティ）を基本姿勢としてサービス提供していきます。

11.私たちは、自らの心身の健康を保つように努め、かつ自らの幸せを追求していきます。

Ⅴ 自らを磨く、専門性を高める

12.私たちは、常に学びの姿勢を忘れず、自己研さんに努め、実践した成果を発信していきます。

13.私たちは、それぞれの専門性（知識や技術）を高め、専門的な支援を提供、業務を遂行します。

Ⅵ チームで協働する、後進を育てる

14.私たちは、共通の目的に向かって、互いに尊重し合いながらも率直なやり取りを心がけ、部署内、部署外、多職種、関係機関等と連携・協働します。

15.私たちは、より良い職場環境作りに努め、私たちがお手本となり、後進の育成に取り組みます。

Ⅶ 未来へつなぐ

16.私たちは、支援や業務が発展的に継続する、活気ある組織・職場づくりのため、積極的な姿勢で仕事に取り組み、失敗を恐れず、創意あふれる提案を主体的にしていきます。

17.私たちは、無駄を省いた適切で効果的な費用の執行、利用率や利用目標の達成を意識し、次世代に確実に引き継ぐ、持続可能で適正な経営・運営に寄与します。

「私たちは、障がい者の権利擁護・権利回復の担い手」

2006年12月国連で採択され2008年に5月に発効した障害者権利条約を、日本は国内法を整備し2014年1月に批准しました。そして2022年9月には国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告（総括所見）が出されました。そこでは地域での生活（入所施設から地域社会へ）やインクルーシブ教育について重点的に指摘されたほか、障害にもとづく差別の禁止、支援付き意思決定メカニズムの確立、自由な身の回りの移動の確保、アクセシビリティの向上（ユニバーサルデザイン基準の強化等）等が指摘されました。

そのなかで入所・通所事業を行い、重度障がい者を利用対象としているみずきは、どこを向きどんな変化をしていかなければならないか、立ち止まって振り返る必要があると考えます。急激にすすむ人財確保の困難さ、コロナ禍を経て外出等のノウハウが十分継承されていないこと、多様な障がいに対する専門的で個別な支援の課題等の前で、ともすればそれらを「言い訳」として、上記総括所見で求められている指摘を、他人事にしてしまっていないでしょうか。

また障害者虐待防止法が求める運営基準の強化は、一定の権利擁護意識の向上をもたらしているものの、ともすれば施設で働く私たち支援者は、時になにか容疑者として取り締まられているのではないかという追い詰められる錯覚に陥りがちです。しかし私たちは本来、障害者権利条約にも謳われている障がい者の権利を護っていく・回復させていく主体的な担い手であるはずで、日常的な支援の一つひとつの積み重ねが、ご利用者の権利擁護・回復につながっているのだということを、今年度は強く意識します。そして利用者ニーズをベースに地域社会へ向けたアプローチを積極的に行いたいと思います。

I. 重点目標

1. 「本人中心」に立ち返る

（１）設定理由・・・みずきの理念の根っこにある「本人中心」に立ち返り、それを恐れずに謳い実践したいと思います。

（２）内容

①現場に根付く意思決定支援

昨年度運営基準にも位置づけられた意思決定支援について、ご利用者が表出する意思・自己選択の尊重に加え、ご利用者にとっての最善の利益の判断を含め深めていきます。

②ホンモノの個別支援を

ご利用者の個別ニーズに基づく個別支援や、（個別・グループでの）外出支援を充実させるべく、企画・準備・調整・実施を推進します。

③主体的な権利擁護

虐待防止研修・セルフチェック等実施し虐待ゼロのみずきを根づかせるとともに、私たちは共生社会に向け障がい者の権利回復の担い手としての支援者であることを考えていきます。

④サービスの質を問う

日常的に提供している介護・活動・看護・リハ・給食・相談・事務といった専門的サービスについて、ご利用者の満足や安心・安全、費用対効果、安定的な継続等の観点でその質の維持・向上に努めます。

2. 主体的に支援する職員集団へ

（１）設定理由・・・安定した職員体制の確立と主体的・協働的なチームづくりは、上記テーマや重点目標に向かっていくためのベースになります。

（２）内容

①人財確保・育成

法人人財部の活動と連動し、安定した職員配置を継続するための多様で有効な採用活動と、意図・対象・役割等が明確な育成に取り組みます。

②職員定着支援

メンタルサポートや福利厚生、面談・相談の積極的实施等定着支援を行っていき、年 2 回実施している総合ラフールネス偏差値（ストレスチェック）の数値を上昇させます。

③互いに高め合うチームづくり

役職者による部署間の情報の円滑な伝達や、部署内のコミュニケーション、現場での実践をとおした連携を、双方向で活発に実施します。

④ホスピタリティあふれる接遇

ご利用者・ご家族等外部の方への接遇を、「その人を大切にする」という思いを持って高めていきます。

3. 地域共生社会に向かって

（１）設定理由・・・みずきの地域性に沿った地域貢献をすること、そしてご利用者が地域社会の一員として地域社会に参画することは、私たちの必須の本来業務です。

（２）内容

①ご利用者の社会参加・地域交流

みずき外への通所、外出、カフェ等を活用した地域・社会との交流、イベントの企画実施等、ご利用者と地域社会との接点を作ります。

②地域展開は意識改革から

みずきとして地域活動を推進するのは、施設として職員の本来業務として必須であるという意識改革を、実践と啓発活動をとおして行います。

③生活介護Ⅱの事業展開・生き残り戦略

昨年度報酬改定への対応、来年創設される近隣新規事業所との協力とみずき生活介護Ⅱの差別化・魅力の再確認、委託型短期入所含めた事業の展望等、展開・構想を明確に示せるようにします。

4. 未来を見据えて足もとを固める

（１）設定理由・・・中長期的な見通しを持って、財務規律を確立し、効果的な予算執行に広い視野を持って取り組みます。

（２）内容

①補助・助成金を最大限活用した施設・設備等整備

施設整備費補助（大規模修繕）の申請、障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業、車輛の更新、ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業によるエアコン・LED 設置工事等、計画的に取り組みます。

②精度の高い財務管理

予算の執行管理、利用実績・目標の進捗確認、会計書類の取り扱い、管理部門と生活支援部門の相互フィードバック等積極的に行います。

③VISION2028 への積極的参画

VISION2028 のチーム・セクションメンバーになっている職員は積極的に参加するとともに、ご利用者の参加や他の職員への浸透をさらに図っていきます。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

（１）目標値

①施設入所支援・・・95.3%（平均で 30.5 床の利用）

②生活介護Ⅱ・・・72.5%（週 6 日で延べ 87 名、一日平均 14.5 名の利用）

③短期入所・・・100%

（２）設定根拠

①退所があった場合の空床期間の短縮、入院を未然に防ぐための日頃の健康面の支援の充実に引き続き取り組みます。ただし退所や入院は防ぎようのないものもあり、また入所決定は東京都の入所調整に期間を要するので、利用率は不確定要素に左右されます。

- ②昨年度末の週の利用予定延人数 87 名を営業活動で 93 名まで増やすことを想定します。例年欠席は平均で 1 日 1 名程度なので、実利用延べ人数 87 名を目指します。
- ③コロナ禍以降目標に届いていません。また昨年度は複数のリピーターが入所施設に入られたため、新たなリピーターの獲得に力を入れます。

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・事業活動資金収支差額・・・+4,000 万円（昨年度数値目標から+1,000 万円）

(2) 取り組み内容

- ・収入は生活介護Ⅱと短期入所で増収を見込みます。他事業は昨年度水準を維持します。
- ・支出は物価高騰の影響を受ける科目に加え、人件費、教養娯楽費で支出増を見込みます。雑費（採用経費等）は削減を図ります。
- ・予算の進捗管理の精度をさらに上げます。予算管理委員会は、財務部、管理課、リーダー会議等と連携していきます。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容	
秋	みずきまつり	施設全体イベント	
7 月、1 月	新人フォローアップ研修	新人職員へのフォロー	
4 月、10 月	喀痰吸引等特定の者研修	特定の利用者に対し、吸引等を実施できる資格	
6 月	権利擁護（虐待防止）研修	全職員必須、セルフチェックリスト提出	
5,9,3 月	防災訓練（BCP）	みずきとして火災、地震想定 of 総合・夜間想定訓練	
9,3 月	緊急時連絡訓練	Yahoo! 安否確認メール連絡訓練（法人）	
6,11 月	感染症研修	年 2 回実施の感染症防止についての研修	
特定月	意識向上月間	食品衛生（6 月）、防犯（7 月）、感染症（11 月）、防災（2 月）	
毎月	第三者委員相談日	第三者委員がみずきを訪問し相談活動	
4,7,10,1 月	第三者調査委員会	直近 3 ヶ月の苦情対応、相談内容等協議	
上半期	第三者評価受審	今年度は 3 年に 1 回の受審年度	
第 3 金曜	多摩ブロック会議	第 1 月曜・金曜	運営会議（予算管理、権利擁護、リスク管理、労働安全衛生、ハラスメント防止委員会）
第 3 水曜	多摩ブロック管理課会議		
第 2 金曜	リーダー会議	第 1 金・3 木曜	入居支援課運営会議
第 1～第 4 火曜	入居支援課職員会議	第 2 火曜	通所支援課運営会議
第 4 火曜	通所支援課全体会議	第 1・3 水曜	通所支援課グループミーティング
毎月第 4 金曜	看護会議	第 2 木曜	リハミーティング
不定期開催	食事支援課会議	毎月	地域支援課会議
第 3 火曜	日中活動調整会議	第 1 水曜	短期入所調整会議
第 3 水曜	管理課会議	第 2 月曜	サービス支援室ミーティング
第 2 水曜	人財育成委員会	第 4 金曜	広報委員会
第 3 金曜	ICT プロジェクトチーム会議	第 4 水曜	安全委員会
第 3 月曜	環境整美委員会	第 4 水曜	みずき祭り実行委員会

【入居支援課】

キーワード：「プロフェッショナル」「コミュニティ」「リフレーミング」

I. 重点目標

1. ご利用者への支援の質の向上を図ります。

- (1) 設定理由・・・ご本人の意思を充分伝えられるご利用者ばかりではありません。ご利用者主体ではなく、職員主体で支援が行われることが少なくないのが現状です。改めてご利用者主体の支援とは何かを考え、見直す機会が必要です。

(2) 内容

- ①基本的な生活支援の実施状況を見直します。
- ②ご利用者参加のアセスメント会議の実施や、振り返り（評価）を行った結果を支援に反映させ、支援の質の向上を図ります。
- ③意向を反映した支援の計画を立案し実施していきます。
- ④会議、支援における記録を、期限を決めて作成し管理します。

2. ご利用者の積極的な社会参加、地域交流を図っていきます。

- (1) 設定理由・・・感染症予防や人員配置不足を理由に積極的な社会参加、地域交流が図れていませんでしたが、ご利用者の意向をまとめ、他職種協力のもとでグループ外出の機会を提案します。地域資源を活用した外出は、新たな機会の提案となるだけでなく、ご利用者が地域に住むひとりとして地域とのつながりを感じる機会となり、生活の質の向上が図れると考えます。

(2) 内容

- ①個別支援外出、長時間外出の他に、新たにグループ外出の機会を提案します。
- ②ご利用者の希望を反映して、地域資源を活用した外出を企画し、実施していきます。

3. 職員の支援力の向上を図ります。

- (1) 設定理由・・・職員の課題に対する行き詰まり感、ストレスやモチベーションの低下は支援の質に大きく影響します。打開策として、専門的な知識や高い技術の取得の他、物事や出来事、状況等の枠組み（フレーム）を変えることで別の視点をもてるリフレーミングの手法の活用が有効であると考えます。物事を柔軟にとらえることができることで、支援力の向上も期待できると考えます。

(2) 内容

- ①リフレーミングについての内部研修を行い、業務における活用と実践をとおして、人事考課面談等において振り返りを行います。その結果を職員の支援力向上につなげます。
- ②持っている知識や技術を生かし業務や係委員会等の役割を果たしていきます。
- ③積極的な資格取得、研修への参加を促します。

4. 計画に沿って安定した日中活動を提供し、さらに充実した内容を実施していきます。

- (1) 設定理由・・・昨年度より、日中活動実施において専任職員の他に生活支援員の配置ができる時間が増えました。専任職員でなくとも活動が実施できる職員が増えることは、安定した活動の提供につながります。
施設内の活動にとどまらず、地域イベントへの参加はご利用者の社会参加の推進につながると考えます。

(2) 内容

- ①専任職員の他に職員を配置できるよう業務調整を行い、実施体制の安定を図ります。
- ②近隣地域のイベントへの参加、通所ご利用者との交流イベントを企画し、実施していきます。
- ③日中活動やイベント参加への企画調整を行います。

II. 利用実績・財務に関する目標

1.利用率・目標件数等

(1) 目標値

95.3%

(2) 設定根拠・

・昨年度満床となり、この状況を維持することを目標としていましたが、体調急変による入院や検査による入院日数の延長、病院や施設移行される方もおり、入所調整期間の空床も含め想定以上の空床日数がありました。

今年度も疾病の進行や加齢による体調の急変はありと予想されます。また、他施設サービスの利用や地域移行に関心を示されるご利用者もおられることから目標値を昨年度同等としました。

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・空床日数を減らし、満床を維持できるように体制を整え事業運営を行います。

(2) 取り組み内容

- ・日常の健康管理につとめ、体調不良時には早期に通院等の対応を実施し、入院につながる重篤化を防ぎます。
- ・入退所時の調整に時間を要することが予想される場合は、できるだけ速やかに対応できるように、他部署との協力体制のもとすすめていきます。
- ・日中サービスを他事業所でご利用されているご利用者の利用調整を行います。
- ・選ばれる施設であるように、福祉サービスを検討されている方の見学や相談について、安定的に対応できるように、接遇面にも配慮した体制を整えます。
- ・適正な経費執行および、利用率と予算の管理を行います。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
4 月	お花見	ウッドデッキで喫茶
5 月	グループ散策 しょうぶ湯	近隣散策（春）
6 月	七夕 スポーツ大会	短冊かざり 通所交流
7 月	花火 移動水族館 カードづくり	花火イベント 通所交流
8 月	納涼会	夏遊びイベント
9 月	グループ散策 みんなの展覧会	近隣散策（秋）
10 月	ハロウィン	装飾 仮装 ハロウィンイベント
11 月	紅葉	紅葉狩り 近隣施設イベント参加
12 月	ゆず湯 クリスマス もちつき 年末イベント	映画鑑賞会 もちつき 装飾 年末イベント
1 月	新年会 年始イベント	装飾 正月遊び 年始イベント
2 月	節分 移動動物園	装飾 通所交流
3 月	お花見 ひなまつり	ウッドデッキで喫茶 飾り付け
年間	施設内装飾 近隣イベント参加	渡り廊下や入居棟内、季節の装飾 4～5イベントを予定

年 1 回	長時間外出（ケアプラン）	遠出外出 近隣イベント参加
年 1 回	グループ外出	毎月 3～4 名でグループ外出
第 4 火・木曜日	利用者懇談会	施設からのお知らせ 報告 提案等 ご利用者間の意見交換 施設への要望
第 1 金曜日 第 3 木曜日	入居支援課運営会議	事業運営の検討 苦情対応 支援検討 業務調整等
毎週火曜日	職員会議	業務改善 事故・ヒヤリ検証 支援検討 内部研修の実施
臨時	男性、女性会議	支援動線 支援の検討
第 3 火曜日	日中活動調整会議	入居支援課、通所支援課、リハビリテーション科、サ ービス支援室と日中活動の調整 イベントの企画
適宜	ケアカンファレンス	支援検討
1～3 月	アセスメント会議	ご利用者参加 基本情報の更新 アセスメント 個別支援計画作成

【通所支援課 生活介護Ⅱ】

昨年度は、4月に実施された障害福祉サービス等報酬改定による影響、利用率の低迷等が重なり、通所部門の運営として厳しい1年でした。また、来年には近隣に障害福祉サービス事業所の開設が予定されている状況もあります。

そのような状況であるからこそ、改めて、「ご利用者主体」「権利擁護」を基本に、ご利用者の自己実現および、ご利用者・みずきと地域とのつながりを大切に、選ばれる事業所を目指します。

I. 重点目標

1. ご利用者のニーズを中心にといった支援を展開し、ご利用者や地域の方に選ばれ、必要とされる事業所を目指します。

- （1）設定理由・・・現在、通所部門を利用いただいているご利用者に未永くみずきを利用していただくことや、新規の利用につなげるためには、安心・安全で質の高い支援が求められます。また、祝日開所・入浴提供・ドア to ドアの送迎に加え、「ご利用者ひとりひとりのニーズの実現」を事業所の「強み」にしていくことが、ご利用者満足度や利用率のアップに不可欠と考えます。

（2）内容

- ①これまでの個別支援計画立案までのプロセスに、ご利用者参加型の会議をくわえ、よりご利用者のニーズが計画に反映できるようにします。意思表示が難しいご利用者に対しては、担当職員を中心に日々の対応で得られた視点（希望や課題）や、連絡帳等でご家族とのやりとりで得られた情報をもとに意思を確認していきます。
- ②個別支援計画の取り組みのプロセスを通して、ご利用者とのその時々のかかわりを大切にすることや、「ご利用者ニーズ中心の支援」の事業所風土をつくっていきます。
- ③ご利用者ニーズは、日常のかかわり、日中活動、個別活動、イベント等あらゆる機会を活用して実現できるようにしていきます。

2. 職員ひとりひとりが法人や事業所の一員として役割意識をもちながら、ご利用者支援や運営業務で力を発揮できるようにしていきます。

- （1）設定理由・・・役割＝「ご利用者の権利擁護」は、職員の勤続年数や役職、職種、職層の違いに関係なく共通する軸になります。日々のご利用者支援や運営（課内係業務含む）業務について、ひとつひとつがご利用者にどのような効果をもたらすか意識しながら、責任をもって取り組むことができる職員の育成が大切です。

(2) 内容

- ①みずき・法人の「権利擁護・虐待防止研修」、VISION2028 育成チームの階層別研修に参加し、部署内で内容を共有します。
- ②外部研修や内部研修等を受講し、権利擁護意識や専門職としての知識や技術、接遇マナーの向上、実践につなげられるようにします。
- ③運営（課内係業務含む）における役割分担は、法人キャリアパスや職員の意欲・能力（強み）を考慮して行い、主体的な取り組みを推進します。

3. ご利用者の社会参加や地域とのつながりを推進します。

- (1) 設定理由・・・限られた環境のみならず、地域・社会に触れていく経験・体験がご利用者にとっての世界の広がり、新たなニーズの発見や生きがいにつながり、生活がより豊かになると考えます。

(2) 内容

- ①個別・グループ外出、近隣施設を利用したイベント等施設外での取り組みを実施します。
- ②他事業所や学校主催行事への参加等をとおして、ご利用者が地域・社会の一員であることを感じられ、職員も地域とのつながりを意識できるようにします。
- ③日中活動やイベント等をとおして、入居のご利用者や職員との交流を考えていきます。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・生活介護Ⅱ・・・72.5%

- (2) 設定根拠・・・年度末時点の6日/週あたりの利用人数87人（72.5%）ですが、昨年度の実績から欠席により5%減を見込まれるため、営業活動等により93人（77.5%）を目指します。

2. 決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・利用率・・・72.5%
- ・サービス提供時間：各利用者6時間平均を目標とします。

(2) 取り組み内容

- ・支援の必要性も考慮し、現在のご利用者の日数増の提案を行います。
- ・調布市・三鷹市・府中市の相談支援事業所への営業活動とニーズ調査を行います。
- ・実習生の積極的な受け入れと実習後から進路決定までのフォローを行います。
- ・報酬改定に係る内容は根拠をもって行政と確認しながら実施します。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
4月	イースター	エッグハント
5月	お菓子づくり	ご利用者・職員一緒にお菓子をつくる
6月	スポーツ大会	外部施設を利用したスポーツイベント
7月	移動水族館 冷たいものを食べる会 コロコロキャッチ	移動水族館を招いたイベント かき氷・スムージーをつくって食べる 流しそうめん風にお菓子つかみ
8月	お買い物イベント	お買物の疑似体験イベント
10月	秋フェス お菓子づくり ハロウィン	秋祭り（射的・ヨーヨー釣り・ゲーム等） ご利用者・職員一緒にお菓子をつくる 創作・フロア内パーティー

11月	外大祭外出	東京外国語大学学園祭への外出
12月	クリスマス会 忘年会	ハンドベル演奏や喫茶 ビンゴ大会等
12月30日 ～1月3日	年末年始休業	
1月	新年会 初詣	正月遊び 大國魂神社への初詣外出
2月	移動動物園	移動動物園を招いたイベント
3月	ホワイトデー お花見会	お菓子づくり 喫茶
年1回	グループ外出	個別支援計画・個別のニーズに合わせた外出 ※感染症の状況に応じ中止もあり得る
毎月第4火曜	全体職員会議	通所支援課全職員対象。課題の検討、内部研修、運営 報告等
毎月第2火曜	運営会議	通所支援課役職者対象。運営に係る事項の検討
毎月第1・3水 曜（各グループ 隔月1回）	グループミーティング	グループごと（4グループ）に実施。個別支援計画、 利用者支援について
※以下時期変更あり		
12月～1月の 毎週水曜（各グル ープ月1回）	更新会議	フェイスシート・アセスメントシートの更新
2月～3月	ケアプラン面談	ご利用者参加型のケアプラン立案につなげる会議

【通所支援課 委託型短期入所】

I. 重点目標

1. 安心・安全な支援体制の整備（継続）

（1）設定理由・・・新規の方でも安心して支援を受けていただけるように、一定の個別性にも配慮した支援体制を整備することが大切です。

（2）内容

- ①ご本人（ご家族）、関係機関より、事前・必要時のアセスメントにて、介助方法や対応上の留意事項を確認し、ご利用期間中の安心・安全なサービス提供につなげます。
- ②当該事業がご利用者にとってより有意義なものになるよう、適宜3市（府中市・三鷹市・調布市）と情報交換を実施していきます。
- ③行政と共有しているご利用に関する「しおり」を更新します。

【通所支援課 日中一時支援】

I. 重点目標

1. 安心・安全な支援環境の整備（継続）

（1）設定理由・・・現在及び将来の利用ニーズに応えるという事業の意義を理解したうえで、日中一時支援ご利用者が生活介護ご利用者とともに安心して過ごせる支援環境が必要です。

（2）内容

- ①利用される方の状況や背景は様々ですが、どなたにも安心して安全に過ごしていただけるよう、支援方法や環境について丁寧にアセスメントを行います。
- ②医療的ケアについては、看護師が対応します。
生活介護と同程度を対応可能な範囲として利用ニーズに応えられるようにします。

【東京都重症心身障害児（者）通所事業】

I. 重点目標

1. 安心・安全な支援の提供（継続）

（1）設定理由・・・重心の方は健康状態に配慮しながらみずきに来ること（＝社会参加）、必要なサービスを受け、安心・安全に過ごしていただくことが大きな目的になります。

（2）内容

- ①介護・看護による連携した健康チェック、ご本人が安心して過ごせる環境設定、ご家族とのコミュニケーションを大切に、安全性の高い支援を提供します。
- ②ご利用者（ご家族）の意向、ご利用者の特性を踏まえて、無理のない範囲で参加できる日中活動（リラクゼーションやスヌーズレンほか）を提供するとともに内容について適宜見直します。
- ③生活介護と同様で、個別支援計画に基づいたサービスを提供し、PDCA にて支援の進捗管理を行います。

【医務科】

I. 重点目標

【医務科】

1. 医務科(看護)の体制を維持し、他部署と連携しながらご利用者支援(看護)を継続していきます。

（1）設定理由・・・医療ケアはご利用者の生活の一部であるとともに生命・生活を維持していくために必要不可欠なものです。ご利用者が安全・安心な生活を続けられるようにするためには、安定した医療支援の提供（看護体制の維持）や多職種との連携による多方向からの支援が重要です。

（2）内容

- ①みずきが提供する医療ケア等については、みずきの現状・ご利用者ニーズ・制度や社会の動向等を見据えながら検討・修正していきます。
- ②看護間だけでなくご利用者支援にかかわる人たちとのより良い関係性を築くために、日頃からのコミュニケーションを心がけ連携に努めます。
- ③感染症予防等については引き続き、意識向上・知識習得・対応方法の周知等、現場に根づく発信を継続します。

【入居支援課看護】

1. 「リビングウィル」をとおして医療に関する意思決定支援を継続します。

（1）設定理由・・・ご利用者の高齢化により身体機能の低下、新たな疾患の発症等が見られた際に、病気の治療や人生の最終段階にどのような医療を希望しているか、具体的に把握していく必要があります。ご利用者本人が最も大切にしていることにもとづいて意思決定していく過程（自分で考えて意思を伝える）をとおして、医療面での権利や尊厳が護られるよう努めていきたいと思えます。

（2）内容

- ①医療状況が変わった時等に、看護の視点でご利用者やご家族に聞き取りをしていきます。
- ②ご利用者本人とご家族の意向を把握し、リビングウィルの確認（事由発生時、個別支援計画説明時等）をします。
- ③聞き取りに際しては対象者に合わせたコミュニケーションに留意し、意思決定の支援に努めます。
- ④嘱託医と連携し、ご利用者の体調管理に努めます。

【通所支援課看護】

1. ご利用者の身体状況および医療状況の変化に適切に対応していきます。

（1）設定理由・・・疾患への罹患や身体機能の低下等で必要な医療ケアに変化が生じご利用者は増加してくる考えられます。ご利用者が生活の質をなるべく低下させることなく在宅生活を継続できるような医療支援を行っていくことが重要です。

(2) 内容

- ① 健康状態や身体状況の変化の早期発見のためにご家族等との連絡を密にしていきます。
- ② 医療ケアの実施方法や現状、今後についてもご家族と相談していきます。
- ③ 必要に応じて医療状況提供書や医師の指示書、同意書等の書類を速やかにご提供いただきます。状況や内容を確認し、実施についての検討を行います。
- ④ ご利用者にかかわる身体状況および医療状況を職員に周知し、安全に対応していきます。
- ⑤ 医療・福祉等への理解を深めるために外部研修等に積極的に参加していきます。

2. 職員の育成と職員間の連携で安心・安全な医療ケアを提供していきます。

- (1) 設定理由・・・ご利用者に必要な医療ケアをいつでも滞りなく提供するためには、職員の育成と連携づくりが大切です。

(2) 内容

- ① 看護間の報連相を丁寧かつ確実に実施していきます。
- ② 職員への研修、フォローアップ研修を行っていきます。
- ③ 職員とのコミュニケーションで情報の共有を図っていきます。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
7月	第1回定期健康診断	対象：ご利用者、職員 項目：血液検査、胸部レントゲン撮影、心電図 職員は身体計測、その他オプション検査
6月、11月	感染症研修	感染症予防・対策等の研修
11月～12月	インフルエンザ予防接種	ご利用者・職員の接種希望者
1月	コロナワクチン接種	ご利用者の接種希望者
2月	第2回定期健康診断	対象：ご利用者、職員 項目：血液検査 腰痛健診（職員の対象者）
毎週火曜日	I課職員会議	要請があれば常勤看護師が参加
第1・3水曜日	通所支援課グループ会議	リーダー、通所支援課担当看護師が参加
第2火曜日	通所支援課運営会議	リーダーが参加
第2金曜日	リーダー会議	リーダーが参加
第4火曜日	通所支援課全体会議	リーダー、通所支援課看護師が参加
第4金曜日	看護会議	医務科常勤看護師が参加
4月・10月	特定の者の研修	対象：新入職員（生活支援員） 内容：第3号基本研修・演習（9時間） 日程は指導医の来設予定にて決定

【リハビリテーション科】

I. 重点目標

1. ご利用者の目標を意識し、さまざまな日々の活動につながるような個別リハやグループリハ、環境支援を行っていきます。

- (1) 設定理由・・・昨年度はみずきや法人の活動が活発になり、リハビリテーション科でも新しい活動の取り組み（口腔体操や「えいようのおはなし」）を行いました。今年度はさらに活動が活発になっていくことが予想されます。そのなかで、ご利用者の状態を把握したうえで対応していくことは、さらに重要になると思われます。ご利用者が掲げる目標と、その方の生活機能・背景因子との関係を把握し、必要な支援を行って

いけるように、個別リハ、グループリハ、環境支援を提供していききたいと思います。

(2) 内容

- ①活動に参加できるための心身機能への働きかけを行っていきます。
- ②ご本人の力を活かせるように、活動を立案・実施していきます。

2. ご利用者支援の質をあげていくために、リハビリテーションの視点から情報発信していきます。

- (1) 設定理由・・・昨年度、人財育成内部研修で担当したテーマに取り組むことで、自分たち自身も臨床を振り返り、多くの学びを得ることができました。自分たちが学ばなければならないことは多種多様であり、学んだことを発信し、フィードバックを得て改善していくことで、学びは深められていくと考えます。情報発信していく過程に多職種を巻き込んでいくことで、チーム力を高めていききたいと思います。

(2) 内容

- ①さまざまな場を利用した情報の発信と受信、その後の検証を行います。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4月～3月	リハカンファレンスの開催 リハビリテーション実施計画書の作成 プログラム実施 計画の見直し	個別支援計画書・リハカンファレンスに基づき、リハビリテーション実施計画書を作成 計画書にもとづく支援を実施 定期的な見直し
	栄養ケアマネジメント 栄養ケア計画書の作成 食生活支援	栄養スクリーニング 栄養ケア計画書の作成、支援の実施 栄養アセスメント・モニタリング（月1回以上） 栄養ケア計画書随時見直し
	活動検討	内容、実施方法等を随時検討
	随時	外部研修
毎月第2木曜日	リハミーティング	知識、技術を深める研修、伝達講習 各職種報告、ケース検討、企画検討
毎月第4木曜日	リハ勉強会	研修報告、企画検討

【食事支援課】

I. 重点目標

1. 【安心安全で安定した食事提供】

(1) 設定理由

ご利用者個々の栄養状態、健康状態に応じた食事内容（各食事形態および病中、病後の療養食）の提供を行います。

(2) 内容

- ①年1回の嗜好調査および、ご利用者からの聞き取りによる意見をもとに、食事支援課内のミーティング等でメニューの考案や、食材の硬さ、味付け、風味、形状の工夫を行い、安心安全で美味しく飽きのない食事提供を行います。また、ご利用者のニーズ把握を行い、ご利用者の意見を反映したイベント食の定期的な提供を計画します。イベント食提供時等に、調理職員による館内アナウンスを継続して実施し、ご利用者への「食事」、「楽しみ（メニューへの意見反映）」、「作っている人（安心感）」の認知を図り、より効果的な満足

度向上に努めていきます。

- ②狛江エリアのグループホームへの安定した配食サービスを実施します。ご利用者のニーズ把握を行い安全な食事提供を実施します。

2.【栄養ケアマネジメントに基づく食事提供】

(1) 設定理由

栄養ケアマネジメントによるご利用者に適切な食事提供を実施します。

(2) 内容

- ①ご入居者ごとに栄養スクリーニングを実施し、低、中、高リスクの3段階に分類、定期的なアセスメントとモニタリングを行い、個々に適した食事形態、必要量を満たした食事提供を行います。

3.【衛生基準の周知確認】

(1) 設定理由

周知された衛生基準の認知度を確認し、HACCP 制度（食品の衛生管理方式であり、危害分析重要管理点と和訳されます）に沿った安全な食品提供を実施します。

(2) 内容

- ①施設に合わせた HACCP 制度による衛生基準の周知および、認知度の確認を継続し、安全な食品提供を行います。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
令和7年度	栄養ケアマネジメント実施	栄養ケア計画に基づいた食事提供
4月	花見行事献立 郷土汁献立・選択食・デザート選択	花見行事献立提供
5月	こどもの日行事献立 郷土汁献立・選択食・デザート選択	こどもの日行事献立提供
6月	<u>食品衛生意識向上月間</u> 和菓子の日行事献立 郷土汁献立・選択食・デザート選択	食品衛生に関する注意喚起を行う 和菓子の日行事献立提供 食セクション「献立交換」
7月	七夕行事献立 海の日行事献立 郷土汁献立・選択食・デザート選択	七夕、海の日行事献立提供
8月	山の日行事献立 郷土汁献立・選択食・デザート選択	山の日行事献立提供
9月	敬老の日行事 秋分の日行事 郷土汁献立・選択食・デザート選択	敬老の日、秋分の日行事献立提供
10月	事業中間報告 スポーツの日行事献立 郷土汁献立 選択食 デザート選択	事業計画、栄養ケア計画報告 スポーツの日献立提供 食セクション笑顔セクションコラボ企画
11月	みずき祭献立（予定）	みずき祭り、文化の日行事献立提供

	文化の日行事献立 郷土汁献立 選択食 デザ ート選択	
12月	クリスマス行事献立 大晦日行事献立 郷土汁献立 選択食 デザ ート選択	クリスマス、大晦日行事献立提供
令和8年1月	お正月行事 七草行事 成 人の日行事 郷土汁献立 選択食 デザート選択	お正月、七草行事、成人の日献立提供
2月	嗜好調査アンケート実施 節分行事 バレンタイン行 事 郷土汁献立 選択食 デザート選択	嗜好調査アンケート実施 節分、バレンタイン 行事献立提供 食セクション「デコりんこ」
3月	ひな祭り行事 春分の日行 事 郷土汁献立 選択食 デザート選択	ひな祭り、春分の日行事献立提供 事業計画、栄養ケア計画報告
参加会議		
毎月第1月曜 日、金曜日	運営会議	MG 出席
毎月第2月曜日	情報マーケティング部会議	MG 出席
毎月第2金曜日	LD 会議	LD 出席
毎月第3月曜日	環境整美委員会	常勤職員出席
毎月第3木曜日	食セクション会議	LD 出席
毎月第3金曜日	多摩ブロック会議	MG 出席
毎月第4木曜日	ランドマークチーム会議	MG 出席
不定期開催	食事支援課会議	役職、常勤職員出席

【café at 運営】

I. 重点目標

1. みずきご利用者の活躍と楽しみの場に

(1) 設定理由・・・入居ご利用者中心に、多目的室の使用やカフェ利用等がすすみました。ボランティアさんやご利用者ご家族のご利用、日中活動担当や通所支援課の企画や展示も広がりを見せています。現状の体制を継続できるよう、安定した café at の運営を維持していきます。

(2) 内容

- ①多目的室の積極的活用を進めていくために、適切な情報提供、共有、管理を行います。
- ②イベント等での使用、作品の展示をすすめていきます。

2. 地域との交流の場に

(1) 設定理由・・・これまで築いてきた地域の方々や関係団体との交流を大切に、そして拡大していきたいと思えます。

(2) 内容

- ①体験実習、近隣交流プログラム等の実施をすすめていきます。
- ②近隣施設のご利用者、学校の生徒さん、職員の継続的利用をすすめていきます。
- ③作品・自主製品の充実、広がりを図ります。
- ④地域住民ワークショップ、移動販売の継続的な実施ができるよう、安定した運営を行います。

3. つながるカフェを目指して

(1) 設定理由・・・スタート地点を忘れずに、ご利用者と地域をつなぐカフェに向かうため、法人内（みずき、法人全体）、地域、社会への発信をさらにすすめていきます。

(2) 内容

- ①café at、みずき、足立邦栄会の活動紹介（店頭チラシ、パンフレット、ホームページ、写真等）を継続して発信していきます。
- ②法人ランドマークチームとのcafé at（みずき）の活動の共有を行い、相互の計画に沿った中長期の進捗確認および推進を図ります。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
必要に応じて開催	café at 運営会議	

【地域支援課】

I. 重点目標

1. 「地域資源・ニーズとみずきをつなぐ」コーディネートをしていきます。

(1) 設定理由・・・みずきご利用者に対し、ニーズに合わせた地域資源の活用を提案できるよう、相談支援事業所や社会福祉協議会等みずきと地域のつながりを広げていきます。また、VISION2028 ランドマークチームの地域とつながる取り組み、カフェや短期入所をとおして、他部署と連携を図りながら地域資源の役割を果たしていけるようにします。

(2) 内容

- ①自立支援と地域支援の視点を持って生活相談を行います。
- ②ピアカウンセリングの調整をします。（毎月第1・4金曜日）、また、内容についても参加利用者のニーズに即しているか、他部署やカウンセラーと確認・調整します。
- ③主に入居支援課と情報共有しながら、ご利用者のニーズに合わせてボランティアのコーディネートをします。
- ④近隣地域や社会福祉協議会への訪問、カフェ展示コーナーを活用し、地域とみずきをつないでいきます。

2. みずき短期入所が、在宅生活をされているご利用者のニーズに添い、安心・安全に利用いただけるようマネジメントします。

(1) 設定理由・・・みずき短期入所は地域で在宅生活をされている方にとっての地域資源のひとつであるため、安心・安全にご利用いただくことが、ご家族も含め、安定した生活の継続に必要なことだと考えます。

(2) 内容

- ①安心・安全に支援が提供できるよう、事前にご利用者の情報を収集し、短期入所調整会議等で情報共有や連携を図り、受け入れ体制等を整え利用調整をします。また、感染症対策でもある事前健康チェックをしっかりと実施していきます。
- ②見学や新規のご利用希望については、ご利用につなげられるよう、ご家族や関係機関との情報提供・情報共有等を丁寧に行います。
- ③特定医療行為を必要とされる方に対し、安全に支援できるよう安全委員会の一員として研修を推進していきます。
- ④事故・ヒヤリハットの検証を行い、より安全にサービス提供ができるように職員間の共有をします。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・短期入所・・・100%

- (2) 設定根拠・・・昨年度、比較的柔軟に利用いただいたご利用者が複数名利用終了となりました。その後、新規のご利用もありましたが、ご利用希望が重なることがあり、調整が難しい状況が増えてきました。また、土日の入退所ができないことも影響して、なかなか利用率が上がらない状況はありますが、100%の目標は変えずに目指します。

2. 決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・短期入所・・・100%

(2) 取り組み内容

- ・新規利用希望者や行政担当者・相談支援専門員への情報提供を行います。
- ・利用が空いているご利用者へ電話での利用提案や広報誌の郵送を行います。
- ・近隣店舗や事業所へリーフレットや広報誌等の配布（宣伝活動）を行います。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
随時	地域、関連団体主催会議	地域、施設の情報交換等を行います。
毎月第1金曜日	ピアカウンセリング	ピアカウンセラーと日程を調整し、ご利用者に対し日程案内を掲示します。（主に、2階活動室を利用）
毎月第1水曜日	短期入所調整会議	ご利用者個別の課題検討、利用予定の共有を行い、安心安全な受け入れ、支援の実施が提供できるよう利用調整を行います。
月1回	地域支援課ミーティング	ご利用者への対応状況、新規ご利用者情報、次月の予定等情報共有を図ります。
毎月第4水曜日	安全委員会	特定医療行為を安全に実施するため、特定医療行為研修を推進します。
毎月第4木曜日	VISION2028 ランドマークチーム会議	ご利用者・職員が地域とつながるための地域活動の検討や各事業所の状況について共有します。

【サービス支援室】

Ⅰ. 重点目標

1. 個別支援の充実を図っていきます。

- (1) 設定理由・・・高齢化や疾病の進行等によるニーズの多様化で、個別性の高い細かな支援が求められています。

(2) 内容

- ①ご利用者の変化に合わせた支援内容の見直しを行い、必要時には改めて確認のうえ支援内容に反映させていきます。
- ②ご利用者理解や具体的支援について、環境整備等も含め課題解決に取り組んでいきます。
- ③日常から情報共有や支援検討の機会を積極的にもち、関係機関、関係部署と報連相を密に行い、連携を強化していきます。

④地域資源を積極的に活用し、事業所間、部署間の情報共有を行い、地域とのつながりをつくっていきます。

2. 支援力の向上を推進していきます。

(1) 設定理由・・・広い視野と知識や経験を課題解決や日常の支援に活かせるようになるために支援力の向上を図っていきます。

(2) 内容

- ①ご利用者理解を推進していきます。
- ②支援することについて考える機会を検討します。
- ③施設見学や事例検討会、研修の参加機会を提案します。

3. アセスメント会議から個別支援計画の同意確認までの流れを見直し、新しいスケジュールどおり円滑にすすめます（通所支援課）。

(1) 設定理由・・・会議調整を行うも、体調不良等の理由で再調整が必要になることも多々あり、ご本人同席が必須となったアセスメント会議の実施も重なり、計画立案から同意確認までのスケジュールに遅れをとることが予想されます。

(2) 内容

- ①新しい同意確認スケジュールの変更と半期ごとの実施を試行します。
- ②サービス等利用計画との整合を図っていきます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4月	前年度終了時評価 個別支援計画同意確認	前年度振り返り 支援、個人情報、緊急時の対応等の確認
8月	アセスメント会議	通所 専門職を含む会議の実施
9月	アセスメント会議 個別支援計画（案）作成 個別支援計画（案）説明	通所 同意確認スケジュールの変更（試行）
10月	上半期中間評価	
1月	アセスメント会議	専門職を含む会議の実施
2月	アセスメント会議 個別支援計画（案）作成 個別支援計画（案）説明	専門職を含む会議の実施 次年度計画検討
3月	個別支援計画同意確認	支援、個人情報、緊急時の対応等の確認
計画相談	計画更新 モニタリング	計画月に面談 個別支援計画提出
調査	区分認定調査 加算申請 利用調査	臨時対応
利用調整	自宅訪問 利用調整 利用営業	随時対応
毎月	支援状況報告書（入居）	支援実績報告書送付
第2月曜日	サービス支援室打合せ	利用調整 情報共有 事例検討
第2金曜日	リーダー会議	みずき全体
第1金曜日	運営会議（入居 支援）	事例検討
毎週火曜日	職員会議（入居）	事例共有 検討
第4木曜日	日活調整会議（入居）	ニーズ、利用調整
第2火曜日	運営会議（通所）	事例検討
第4火曜日	全体会議（通所）	支援スケジュールの確認
第1、3水曜日	グループミーティング	アセスメント 事例検討

【管理課】

I. 重点目標

1. ご利用者が満足してサービス利用していただけることを目指した管理課運営を行います。

(1) 設定理由・・・管理課は外部への窓口（事業所の顔）です。ご利用者、ご家族、職員、地域、社会等に対し、満足してもらえることを念頭に置き日々の業務を遂行することが大切です。

(2) 内容

①利用者理解を深めます。

今年度は入居支援課の利用者懇談会に管理課職員が出席し、管理課からのお知らせを直接伝えるとともにご利用者の声を直接聞き、サービスの向上や利用者理解につなげていきます。

②みずき管理課内・多摩ブロック内の情報共有と連携の強化を図ります。

日常のミーティングや管理課会議（みずき、多摩ブロック）、随時の話し合い・やり取り等で、情報や課題の共有・確認をし、連携の強化をしていきます。

③他部署連携・相互理解をすすめます。

みずきネットの掲示板での発信等を積極的に行うとともに、職員の個別の対応も丁寧に行い、双方向のコミュニケーションを意識して行います。

④業務の効率化、円滑化、利便性の向上等をすすめます。

労務管理の省力化、業務日誌の効率的作成、制服の定期的な確認（交換）等、課題を抽出し取り組みます。

2. 法人の計画と連動した管理課運営を行います。

(1) 設定理由・・・法人が進める VISION2028 の動きに連動して、管理課業務を遂行することが大切です。また正確・丁寧な事務処理は、みずき管理課がこれまで築き上げた強みだと自負しており、絶えざる研鑽を続けたいと思います。

(2) 内容

①法人本部の動きに連動します。

財務部（ものセクション、えんセクション）、人財部（労務セクション、新卒採用チーム、キャリアアップ採用チーム）への主体的な参画を軸に、会計・労務・採用・施設管理等、法人連携を行います。

②予算編成・執行管理を精査します。

適切で正確、詳細な予算管理を行うとともに、各部署に周知・共有を行います。中長期資金・設備投資計画を精査します。

③法制度の動向を把握し遵守します。

事業所の運営基準等について情報収集し正確に把握し、漏れやミスが発生しないよう具体的に対応します。

3. 施設（建物・設備・備品）管理をすすめます。

(1) 設定理由・・・築20年を越え今後修繕や設備・備品の更新等が多方面で必要になり、補助金・助成金を最大限活用し、計画的に実施していく必要があります。

(2) 内容

①大規模修繕計画の補助協議をすすめます。

施設整備費補助（大規模修繕）を利用した大規模修繕について、今年度補助協議をすすめ、次年度実施に向け動きます。

②補助・助成金を最大限活用した設備・備品の導入・更新をすすめます。

ICT 関連（ICT プロジェクトチームのサポート）、車両（毎年度 1 台の更新）、エアコン・

LED 照明（工事の実施、助成金手続き）等、計画的に実行します。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
毎月第3水曜	管理課会議	部署会議
毎月第3水曜	多摩ブロック管理課会議	みずき・狛江エリアの管理課会議
毎月第1木曜	財務部会議	法人 VISION2028
毎月第3火曜	ものセクション会議	//
毎月第4火曜	えんセクション会議	//
毎月第4火曜	労務セクション会議	//
毎月第4月曜	新卒採用チーム会議	//
毎月第2・4火曜	キャリアアップ採用チーム会議	//
毎月第4金曜	広報委員会	みずき内会議
第4水曜	安全委員会	//
第4木曜	みずき祭り実行委員会	//
毎月第3月曜	環境整美委員会	//
毎月第4火曜木曜	利用者懇談会	入居支援課の利用者懇談会に課員が出席

【人財育成委員会】

I. 重点目標

1. 職員ひとりひとりが法人キャリアパスで求められる知識や技術を習得し、役割を担えるよう、各部署や会議体、法人人財部と連携して人財育成に取り組み、人財の安定と提供サービスの質の向上、ご利用者満足、職員の働きがいにつなげていきます。

(1) 設定理由・・・採用活動が実を結びにくい昨今の状況であるからこそ、職場定着が最大の課題と考えます。そのためにも、新人からベテランまで、キャリアパスにおける役割や責任を果たすことにより、自身の提供サービスの質の向上、ご利用者満足、仕事のやりがいの好循環を生み出します。

(2) 内容

- ①みずき内部研修について、知識や技術の習得、業務理解を目的として、各部署・会議体が主体となり年間計画に基づいて実施します。人財育成委員会において研修内容の確認や日程調整を行い、座学のための研修については録画する等、受講しやすい環境を整えます。受講者にはアンケートを求め、理解の確認・推進、業務での実践につなげられるようにします。また、外部講師による研修について、年間 1 回以上実施します。
- ②外部研修情報を収集し、知識・技術習得や法人キャリアパスに応じた研修を受講できるよう対応します。また、学びの共有とともに、意識やスキルを養う目的で研修報告会等の取り組みを実施します。
- ③各部署の状況を確認しながら、主に新人職員の育成に関するマニュアルの更新やチューター制度についての研修の実施、運用や進捗状況を確認します。
- ④職員の採用から定着まで、法人人財部（新卒採用チーム/キャリアアップ採用チーム/育成チーム等）の取り組みを共有し、棲み分けや協働を考えます。
- ⑤自己研鑽への働きかけとして、事業所が契約している動画配信サイト、自己啓発援助制度を活用し、職員が自ら学び、能力を向上・開発していく意欲を支持・推進します。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
7月/1月	新人フォローアップ研修	同時期に入職した職員（入職半年以内）を対象に、チームワークや同期の一体感を育むことを目的として行います。
通年	みずき内部研修	「権利擁護・虐待防止」を含めた内部研修会について年間計画に基づき、実施や受講状況の管理を行います。
通年	外部研修（対面・視聴）	東京都社会福祉協議会主催研修を中心に、法人キャリアパスに応じた外部研修受講のための情報収集や参加調整を行います。
通年	実習生の受け入れ（介護・保育・教員等）	実習生（学生）受け入れに関する取りまとめを行います。新卒採用にもつながる可能性のある取り組みのため、組織的な受け入れ体制を整備します。
通年	外国人技能実習	日本語や介護技術の習得に向けて、進捗の確認や対応に関する協力を行います。（4月で終了）
通年	法人合同研修会（職層別） インターンシップ	法人人財部（育成チーム）で行う研修会やインターンシップ（新卒チーム）について協力します。
毎月第2水曜日	人財育成委員会（定例会議）	内部研修や外部研修、実習生（学生）・技能実習生、新職指導、人財部の取り組み等の進捗確認や課題解決のための検討を行います。

【広報委員会】

I. 重点目標

1. 各種情報媒体をとおして、ご利用者・ご家族・地域の方々に、みずきでの生活にかかわるさまざまなことを発信していきます。

(1) 設定理由・・・各種の情報媒体を使って情報発信することで、ご利用者やご家族、地域の方々にみずきでの生活の様子を知っていただく機会をつくることが、いろいろなつながりをつくっていくうえで必要だと考えます。

(2) 内容

- ①みずき広報紙 SUNRISE を発行します。
- ②法人ホームページにて、活動報告を掲載します。
- ③SNS(Instagram)を活用し、活動内容等を発信します。

2. 情報取扱いの規定に則った広報活動を行います。

(1) 設定理由・・・個人情報を含めた各種の情報を発信する際には、その取扱いに細心の注意が必要であり、そのための規定が定められています。定められた規定に則った発信が必要です。

(2) 内容

- ① 個人情報取扱いに係る法人規程、外部発信の注意点を委員会で確認します。
- ② 個人情報取扱いについては、今年度の情報に更新し、委員会で共有します。
- ③ 情報発信にあたっては、規定に則ったプロセスで発信していきます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
令和7年6月	SUNRISE56 号発行	みずき広報紙 SUNRISE56 号発行。
令和7年9月	SUNRISE57 号発行	みずき広報紙 SUNRISE57 号発行。
令和7年12月	SUNRISE58 号発行	みずき広報紙 SUNRISE58 号発行。
令和8年3月	SUNRISE59 号発行	みずき広報紙 SUNRISE59 号発行。
1～2回/月	ホームページ活動報告	足立邦栄会ホームページにて活動報告を掲載。
適宜	Instagram発信	Instagramにて活動内容を発信。
毎月第4金曜日	広報委員会	情報共有、役割確認、広報進捗確認。

【環境整美委員会】

I. 重点目標

1. ご利用者にとって過ごしやすく、職員がより働きやすく、チームワークを発揮できるよう、安心・安全かつ快適な施設の環境を目指し、職員が一丸となり工夫して環境整美を行うことで、ご利用者および職員をより大切にできるような環境整備を目指します。

(1) 設定理由・・・ご利用者支援を継続的に安定して実施するためには、ご利用者支援に必要な良好で快適な施設環境を提供することが重要です。それとともに、ご利用者支援を担う職員が日々安心して働きやすい職場環境を維持することで、職員のモチベーションとチームワークの向上が期待できます。「これがあるからみずきを利用したい、この職員が居るからみずきを利用したい、ここが魅力的だからみずきで働きたい、出勤したい」と言っていだける様な施設・職場環境の整備を目指します。

(2) 内容

- ①開所後 20 年以上が経過していくなかで、施設の環境・設備・機器等の改善を日々求められています。環境整美に必要な予算のなかから、最大限の効果が得られるよう、費用対効果を常に意識

し、先決箇所に対し優先的に重点的な整備を行い、良好な施設・職場環境の安定に努めます。

- ②令和6年度は浴室、アネックス棟、レジデンス棟屋上を中心に整備を行いましたが、令和7年度も継続し、他の新たなエリアの整備も実施します。新決済方法や他社商品の取揃えが可能な新自販機の入替、東京都のゼロエミッション補助金を活用したレジデンス棟エアコンの一斉入替、照明のLED化工事実施、助成金を活用した送迎車の入替を目指し、ICT関連のWi-Fi環境整備等についても、環境整美委員会で率先した対応を行います。

2. 不必要な物品を廃棄しつつ、ご利用者支援に関係のある物品の整理・配置を優先的にを行い、スペースを最大限活用できることを目指すとともに、令和7年度以降の大規模修繕計画のなかで、防災備蓄庫や物品収納庫の設置を目指した取り組みを推進していきます。

- (1) 設定理由・・・みずきは開所以来、面積的制約により、大きな収納スペースの確保が継続的課題となっています。そのため、集約的な物品の再配置によって、施設内外のスペースを最大限に活用する工夫だけでは限界を迎えていて、新しい様々な活動展開のさまたげとなっています。

(2) 内容

- ①令和7年度においても、引き続き不用品・不要品の選定と廃棄を実施し、物品の保管場所や在庫情報を職員間で共有し合い、物品の無駄な二重購入を未然に防ぎ、職員が効率的に働けるような物品再配置を適宜行うことで、経費削減と労働時間削減・人件費抑制に努めます。
- ②防災備蓄庫や物品保管庫の設置を目指し、地震・台風等の大規模な自然災害に即時対応が可能となる防災物品を、常日頃から蓄えられる様に努め、防災備蓄食料品等の定期入替に伴う作業について、専門業者への委託を検討します。また、働く人の環境整備、魅力ある職場環境づくりの提案や、需給バランスに配慮した福利厚生 の在り方等も検討していきます。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
随時	環境整備実施日	環境整備対象エリアの整備情報の共有を行いつつ、良好な環境の維持を推進します。
毎月第3月曜日	環境整美委員会	施設環境整備の進捗状況確認や課題の抽出、今後の整備内容や年間スケジュールの検討をします。

【みずきまつり実行委員会】

I. 重点目標

1. ひと、地域とつながりを育むみずきまつりを開催します。

- (1) 設定理由・・・昨年度のみずきまつりを開催し、多くの方々の支えがあったからこそ実現できたことを改めて実感しました。まつりには絆を深める力があり、みずきまつりもまた、つながりを生み出すきっかけとなれる存在でありたいと感じました。今後も、幅広いつながりを築き、より多くの方が楽しみ参加できるみずきまつりを目指していきます。

(2) 内容

- ① つながりをテーマに充実したみずきまつりを企画・実行していきます。
- ② 昨年度の経験を活かし、適切に予算を管理し、準備を整えてみずきまつりを開催できるよう努めます。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
-----	----	----

秋	みずきまつり	4 月より時期検討
第 4 水曜日	定例会議	

【安全委員会】

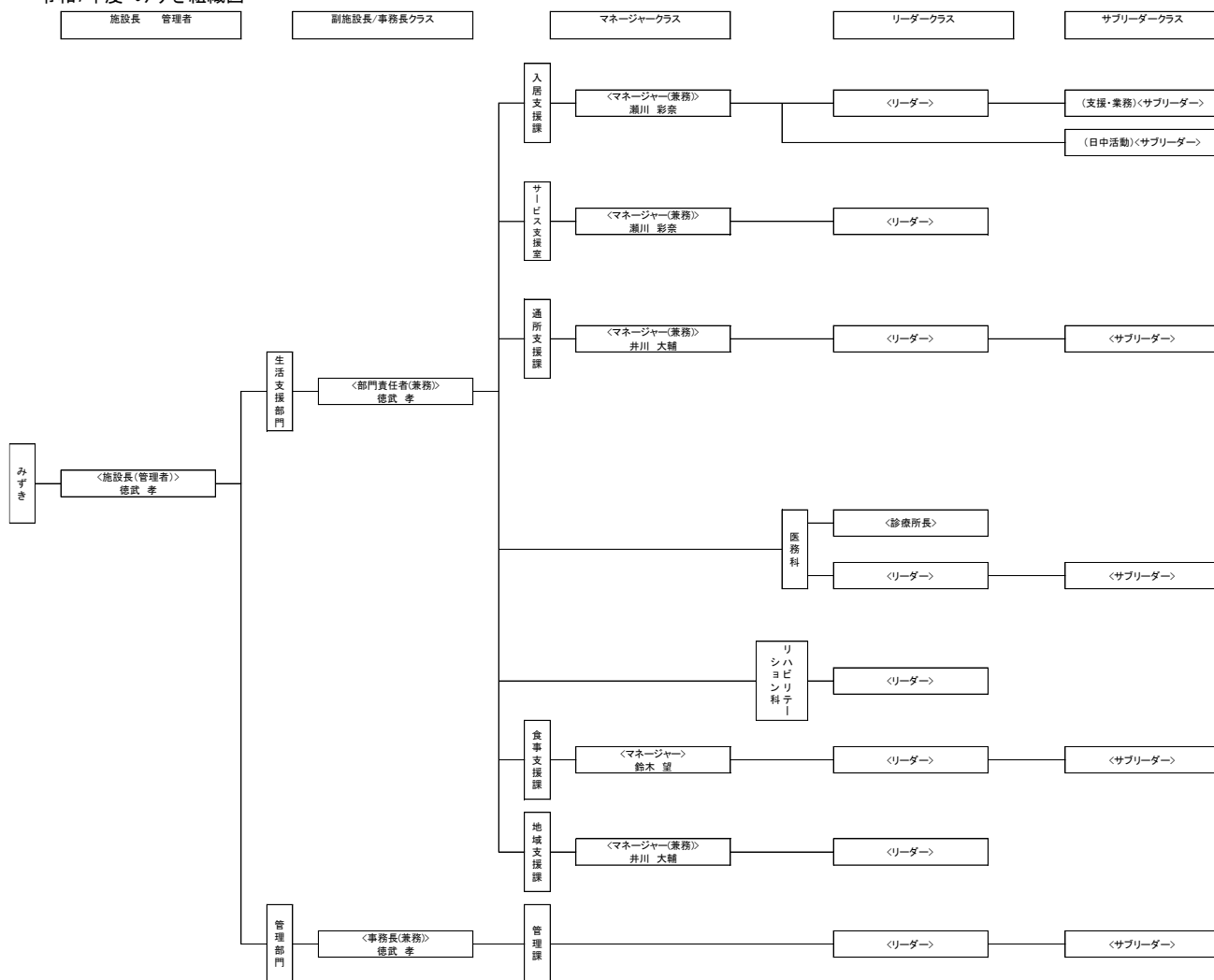
I. 重点目標

- 介護職員等による喀痰吸引等の研修を計画的に実施し、特定行為業務従事者の増加を図ります。
 - 設定理由・・・身体状況の変化に伴い新たに医療ケア（喀痰吸引・経管栄養）が必要になったご利用者や医療ケアが必要な新規のご利用者への医療支援をスムーズに実施していくためには、特定行為業務従事者を増やしていくことが重要です。
 - 内容
 - ①新人職員（生活支援員）への特定の者の研修を定期的実施していきます。
 - ②不特定の者の研修を継続して受講していきます。受講者については安全委員会で決定します。
 - ③医務科・安全委員会メンバーで連携して研修および申請・登録等の手続きをスムーズに行っていきます。
- 生活支援員への特定行為業務（喀痰吸引・経管栄養）の実施状況の確認や評価を行っていきます。
 - 設定理由・・・ご利用者に実施している医療ケアが安全・安心なものでなければご利用者からの信頼を得ることができないばかりでなく、事故につながる危険もあります。定期的な業務の確認や評価はご利用者に安全な医療ケアを提供していくために重要なものであると考えます。
 - 内容
 - ①特定行為業務の実施状況を確認していきます。（実技の確認）
 - ②フォローアップ研修（筆記）を実施します。（知識の確認）
 - ③上記①②を踏まえ、現状の把握と課題を抽出し検討していきます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4・10 月	特定の者の基本研修	基礎知識・演習・評価（9 時間）
4 月	不特定の者研修申込	令和 7 年度第 1 回不特定の者の研修 ・基本研修から ・実務者研修修了者
7 月	不特定の者研修申込	令和 7 年度第 2 回不特定の者の研修 ・基本研修から ・実務者研修修了者
11 月	不特定の者研修申込	令和 7 年度第 2 回不特定の者の研修 ・実務者研修修了者のみ
概ね年 1 回	フォローアップ研修	知識・技術の確認、業務実施上の問題点等の把握
通年	実地研修 認定証申請等手続き	基本研修終了後、現場にて実地研修を実施 その後、認定証申請
4・10 月	特定行為業務従事者登録	認定証受領者の従事者登録
職員入職時	特定の者の研修	必要に応じて臨時の研修を検討・実施
毎月第 4 水曜日	安全委員会	研修の日程・受講者の決定、進捗状況確認 現場での実施状況の確認（事故・ヒヤリ等も） フォローアップ研修について 研修のあり方・申請手続き等の現状について等

令和7年度 みずき組織図



令和7年度 委員会

名称	内容	開催
人財育成委員会	研修、採用、実習、育成、面談等、法人の人財育成とも連動して、みずきの人財育成システムを管理、運用、推進する。	第2水 16:00
広報委員会	広報誌、ホームページ等、みずき・法人としての方向性や活気ある「今」を発信する。	第4金 16:00
支援力向上委員会（休止）	利用者支援の質向上、職員の負担軽減等を目的に、生活を支える基本サービス（入浴、食事、排泄、移乗等）の向上を図る。権利擁護の視点も持つ。	
ICTプロジェクトチーム	東京都の補助金を利用して、デジタル技術を導入・活用する。	第3金 16:00
環境整美委員会	施設環境の整理、美化を、施設全体で協力して実施できるようにする。	第3月 16:00
みずきまつり実行委員会	みずきまつりの計画・実行を行う。	第4水 16:00
安全委員会	生活支援員による喀痰吸引等の行為を、制度に則り安全に実施する体制の構築、研修の実施	第4水 15:00

令和7年度人財育成研修

年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A.新人	法人研修/オリ		法人オリエン	新人フォローアップ	法人オリエン		法人研修/オリ		法人オリエン	新人フォローアップ	法人オリエン	
新人研修(入職後随時) 各課/チューター												
B ・ 内 部 研 修			権利擁護・虐待防止研修(多摩ブロック)									
必修												
対象者 設定			医務科 担当 ※感染	リスク管理会議 担当	人財育成会議 担当(外部講師)	外部研修報告会 (人財育成会議)		医務科 担当 ※感染	地域コーディ ネーター 担当	サービス支援室 担当	リハビリ科担当 (人財・外部講 師)	外部研修報告会 (人財育成会議)
C.支援力向上	*ICTプロジェクト推進のため令和7年度は活動休止											
D.課内別研修	*課内OJTスケジュールによるもの											
E.医療的ケア 等	特定の者：基礎知識(施設長、医師) ※年2回程度 実技研修(看護) ※年間を通して 不特定の者研修(年2回)：外部+実技(看護)											
F.BCP	緊急時連絡訓練 (リスク管理会議)					緊急時連絡訓 練(法人)						緊急時連絡訓 練(法人)
G.育成チーム (法人)				一般職 中級・上級研 修	一般職 中級・上級フォローバック研修							
H.人事考課	I 期(考課面談→評価)			一次考課振り返り スタートアップ研修	中級・上級フォローアップ研 修	考課者フオ ローアップ研 修	II 期(考課面談→評価)	一次考課振り返り			考課者フオ ローアップ研 修	



狛江エリア

令和7年度（2025年度）事業計画

狛江エリアは昨年度、紆余曲折あり準備から数年がかりとなりましたが、狛江市の地域支援拠点の機能も備えたグループホーム「えだまめ」をついに開設することができました。開設当初の職員配置の不足に対しては、えだまめの職員だけでなく、狛江エリアの職員全員が自分事としてとらえ、さまざまな形でサポートを行うことができました。しかし職員配置については、えだまめだけの課題ではなく、エリア全体として活動していく必要を感じています。なかでも、狛江エリアの事務管理体制については、エリア内の体制を見直すだけでなく、多摩ブロックや法人とどのような協力体制をつくっていくか、そのために必要なものは何かなど広い視野で動いていくことも求められています。

エリアの研修委員会や広報委員会、地域コミュニティー班など、エリア全体での動きが活発になり、年度途中での新規利用者獲得などにもつながりました。VISION2028の各チームとも連動することで、エリアの職員と法人の動きがにつながる機会にもなっており、今年度も継続的にすすめていきます。

最後に、今年はポンテ20周年の年となります。つまり、足立邦栄会が狛江で事業を開始してから20周年ということでもあり、狛江エリアとして20周年を後押しして行きたいと思っています。

I. 重点目標

1. エリアとしての管理機能の向上を目指します。

（1）設定理由・・・各事業所共通での課題に対してエリアとしてしっかりと把握し、対応していくために、よりよい管理業務や事務の体制づくりをすすめます。

（2）内容

- ①各事業所の職員状況を数字として見える形にし、エリアで共有します。
- ②上記をもとに、エリア内の採用や異動などを検討していきます。
- ③事務管理体制を財務、労務などの観点や、多摩ブロックとの協働を踏まえて見直します。
- ④ポンテ20周年を狛江エリアとしてバックアップします。

2. エリアの事業を安定的にすすめられる体制をつくります。

（1）設定理由・・・新規事業開設に伴う異動など各事業所の職員体制が動いたこともあり、エリア全体として改めて現状の見える化と打ち手を検討して行きます。

（2）内容

- ①新規事業の安定運営を目指して、エリア内の事業所全体で業績の管理をしていきます。
- ②キャリアアップ採用チームと協力しながら、各事業所の職員状況に合わせて、新たな採用手法などにも取り組みます。

3. 地域で求められる役割を把握し、進めていきます。

（1）設定理由・・・地域で求められるものをベースに、安定した運営を行うための基盤を整えていきます。

（2）内容

- ①地域コミュニティー班や広報委員会が安定して動ける体制をつくります。
- ②第三者評価の実施を各事業所行うとともに、結果を次年度の事業計画に落とし込めるように、エリアとしてスケジュールを管理して行きます。
- ③地域連携推進会議の整備をエリアとしてもすすめていきます。

II. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

（1）目標値

各事業所参照

（2）設定根拠・・・

各事業所参照

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・ 狛江エリアで事業活動収支差額黒字を目指します。

(2) 取り組み内容

- ・ 職員配置の把握と、それにとともなう適正な人員配置を行います。
- ・ 地域ニーズが高い事業（短期入所、移動支援、相談支援事業など）を安定的にすすめられる体制を整えます。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
4月	法人事業計画説明会	
9月	狛江エリア全体研修	
3月	狛江エリア全体研修	
毎月第3木曜日	狛江エリア運営会議	狛江エリアの管理職を中心に、エリアの運営について検討。
毎月第1木曜日	狛江エリアリーダー会議	利用者支援を中心とした情報共有、検討。
毎月第3火曜日	狛江エリア広報会議	法人HPの編集、エリア内の情報共有。
毎月第4火曜日	狛江エリア研修委員会	エリア全体での研修の企画、運営。
随時	狛江エリア地域コミュニティ班	新規利用者獲得に向けたアプローチや、地域活動の情報共有などを行っていきます。

【ポンテ】事業計画

足立邦栄会に移行し 20 年の節目を迎えるポンテは、当法人における狛江市事業展開の先駆けでもあります。20 年間の足跡をたどりつつ地域に根差した事業所となれるよう活動をしていきます。

昨年度から食事外出やグループ外出の実施、作品を地域へ出展するなど外に向けた活動を再開しました。商品の売り上げも好調で作品づくりの意欲も高まっています。個別外出や地域や外部とのかかわりについても、引き続き感染対策を徹底していきながら行っており、インスタグラム等も活用し活動情報も発信していきます。

I. 重点目標

1. 故きを温めてポンテに取り込もう

- (1) 設定理由・・・ポンテ 20 年の歴史を振り返りながら、今の時代に合わせ、この先も楽しんで行える活動をつくっていきます。地域とのかかわりを増やして行くためにも外出をはじめ、外に目を向けていくことが大切です。今年度は、ご利用者が希望した場所に行けるように外出支援を行います。またポンテをより多くのひとに知ってもらうためにも活動の様子を外部へ発信していきます。

(2) 内容

- ① 新たな活動を取り入れるだけではなく、ポンテ 20 年の歴史を振り返り、今のポンテでも行える活動を探し取り込んで、より楽しんでもらえる活動をつくっていきます。また時間にメリハリを持たせた活動を意識していきます。
- ② ご利用者が本当に行きたい場所への外出計画を作成し、楽しく安全に過ごせるように全体で情報共有し実施していきます。

- ③活動の様子をInstagramで定期的に発信していきます。ホームページでの紹介も内容を充実させていきます。

2.ご利用者一人一人が独自の販売商品を製作します

- (1) 設定理由・・・こまほっとシルバー相談室多摩川住宅や他法人などでポンテ商品を販売してもらえ
る場所が増えています。地域交流の場ととらえ積極的に商品を充実させていきます。

(2) 内容

- ①重度身体障害者の方の残存機能を生かして新たな商品を一人一つ作成、販売していくことを目指し、ご利用者やご家族に自身の作品が売れる喜びを感じていただきます。
②地域交流を目的とした販売活動を行っていきます。

3. リスクマネジメントの強化

- (1) 設定理由・・・ポンテの活動を積極的に発信していくにあたり、インターネットやSNSでのリスクも理解しマネジメントしていきます。感染症対応も含め安心安全を基本とした支援を常に意識していきます。

(2) 内容

- ①ヒヤリハットの報告件数を増やし事故防止につとめるとともに過去の事例を振り返り再発の防止に役立てます。また毎日のミーティングで、当日の支援状況について気づいたことを話し合います。
②感染症対策を継続し安心安全なサービス提供を行っていきます。

4. 職員のスキルアップ向上（継続）

- (1) 設定理由・・・多種多様なサービスに対応していくためにも学びの姿勢を持ち続けなければなりません。

(2) 内容

- ①職員会議内で事例検討などの研修や外部研修受講者の研修報告の場を設け知識を深めます。
②外部研修（オンライン含む）に積極的に参加します。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1.利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・ポンテ・・・65%

- (2) 設定根拠・・・昨年度在宅生活をしている日中の活動場所を探していた方の利用が開始しました。また4月からは新卒者を1名迎えます。えだまめ開所により入居しているご利用者の利用日数が増加したことや登所日数を増やせる方へのアプローチにより、利用率が増えていますが、登録人数としてはまだ定員に達していないため上記目標は妥当と考えております。

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・新規利用者1名以上獲得
- ・東京都重症心身障害児（者）通所事業の安定化

(2) 取り組み内容

- ・事業所として新規利用者獲得のため情報収集や見学対応を積極的に行います。
- ・東京都重症心身障害児（者）通所事業安定化のために対象者のご家族との情報共有を密にし、利用日数が減らないように健康維持、管理に努めます

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
-----	----	----

活動関係		
1 回/月	利用者会議	ご利用者主体のポンテ活動会議
1 回/月	ポンテ編集会議	ポンテだより担当ご利用者、職員の編集会議
4 月	お花見会	桜を見ながら多摩川の土手、公園の散策等
4 月～5 月	個別面談	個別支援計画等の確認
5 月6 日	祝日開所・端午の節句	季節の活動
6 月～7 月	食事外出	飲食店での食事会
7 月3 日	七夕会	七夕の活動
7 月21 日	祝日開所	
8 月22 日	夏祭り	季節行事
9 月11 日	お月見	季節の活動
9 月15 日	祝日開所	
10 月～11 月	個別面談	個別支援計画モニタリング等
10 月23 日	運動会	季節行事
11 月3 日	祝日開所	
11 月7 日	防災訓練	地震想定避難訓練
12 月18 日	クリスマス会	季節行事
1 月5 日	新年の集い	季節の活動
1 月12 日	祝日開所	
1 月～2 月	食事外出	飲食店での食事会
2 月3 日	節分会	季節の活動
2 月11 日	祝日開所	
3 月3 日	ひな祭り	季節の活動
3 月26 日	アカデミー賞 家族懇談会	次年度の事業計画説明会と表彰
運営関係		
毎月第 1 木曜日	狛江エリアLD会議	狛江エリアの事業運営会議
ポンテ常勤会議	毎月第 1 金曜日	ポンテの事業運営会議・モニタリング
ポンテ職員会議	毎月第 2 水曜日	ポンテ全職員の会議
狛江エリアナース会議	3 回/年	狛江エリアの医療情報の共有
あいとぴあプール会議	2 回/年	プールスタッフとの情報共有
ドライバース会議	3 回/年	ヒヤリハット・マニュアルの確認

【こまえ工房】事業計画

昨年度こまえ工房では新規利用者も増えて、生活介護、就労継続支援 B 型ともに定員以上の登録者数となり、特別支援学校や相談支援事業所との丁寧なやりとりがようやく実を結んできました。今後も継続的に見学会や実習の受け入れを事業所全体として行っていきます。また、全体外出などのイベントや、生活環境の整備、広報活動など、ご利用者が充実して過ごしていくために、こまえ工房職員の係り、委員会体制を見直し、より充実させていきます。

I. 重点目標

【こまえ工房】

1. 利用者支援の充実

- (1) 設定理由・・・ご利用者が満足して過ごせることは、事業所運営にとって最も重要なところになります。エリアとして大きな動きがあるなかで、しっかりと事業所を運営していく体制を整えていきます。

(2) 内容

- ①こまえ工房の職員体制を、生活介護、就労継続支援 B 形にとらわれず見直します。
- ②こまえ工房内の係委員会体制を見直します。

2. 地域に開かれた事業所

- (1) 設定理由・・・地域の方が、こまえ工房がどんなところか、どんな方が通っているのかを知ってもらえる機会を積極的につくっていきます。

(2) 内容

- ①ご家族向け、学生向けの事業所見学を今年度も行います。
- ②こまבקを窓口に、他の福祉事業所との共働を行います。
- ③第三者評価を行います。

【こまえ工房／生活介護】

入所時期はバラバラでしたが、前年度は新規利用（新卒）の方2名、中途利用の方3名が利用開始となりました。中途利用の方3名のうち2名に関しましては、年度後半での入所だったため数値に変化をおよぼす実績は少なかったですが、新卒で利用開始された2名に関しましては、年間をとおして安定した通所ができており、生活介護が長年求めてきた“利用率の向上”という課題に対しての大きな進展となりました。

前年度末で、残念ながら1名の方がご家庭の事情により利用終了となってしまいましたが、それでも今年度は、定員以上のご利用者数でのスタートをすることになります。ご利用者数の増加で“利用率の向上”については確かに進展できましたが、ご利用者数が増加した分、今度は“障害状況および支援のさらなる多様化”という新たな課題が見えてきました。新規ご利用者が入所したことで環境の変化に戸惑う方もおり、安心・安全なご利用を継続して頂いていくためにも、今まで以上に細かな支援やご家族との丁寧な対応が必要となっていきます。

I. 重点目標

1. 「楽しい」をモットーに！：ご利用者支援の充実

- (1) 設定理由・・・前年度に設定した「キタイ！に應えるご利用者支援」の考え方を継続しつつ、日常生活を支える介護サービスという生活介護事業の根幹にも立ち返り、ご利用者の居場所としての役割を果たすため、それぞれのニーズには丁寧に寄り添って満足度を向上させ、安全に楽しく過ごせる様な活動や支援を提供していくことが必要となります。

(2) 内容

- ①サービス等利用計画を意識したケアプランを立案し、個別・チームでの支援を実施します。
- ②常勤が担当するケア担当ご利用者は、ご利用者／常勤の男女比やご利用者の状態などにあわせて、性別にとられないケア担当の設定を行います。
- ③前年度で確立した職員体制（配置）を維持し、ご利用者が安心して過ごせる様に、偏りのない支援と活動プログラムの実施に努めます。
- ④四季を感じ取れる様に、年間行事を意識した余暇活動の立案・実施をすることで、メリハリのある生活を過ごせる機会を提供します。
- ⑤自主製品づくりとして既存の商品を継続していくと同時に、新たな商品開発にも着手し、ものづくりへの楽しみや活動意欲の向上へとつながる様に促していきます。
- ⑥自己啓発活動としての外部アート展への出展、音楽イベントへの参加、自主製品販売の参加機会などをとおし、地域とのつながりを大切にしていきます。
- ⑦ご利用者からのニーズが高いグループ外出・グループ外食を年度内に1回ずつ実施します。
- ⑧祝日開所日は、普段では行うことが難しいことなどを計画し、ご利用者の方に非日常を感じ楽しんでもらえる機会を提供します。

2. チームワークの向上：基本となる『報・連・相』の徹底

(1) 設定理由・・・前文で記述したとおり、ご利用者の増加により“障害状況および支援のさらなる多様化”という新たな課題が見えてきました。それらに対し我々支援員としては、各ご利用者が安心・安全に過ごせる様、色々な角度からの視点を持っていかねればなりません。知識やスキルももちろん大事ですが、起きている事柄に対してリアルタイムで正確に対応できる様、先ずは情報の共有化が必須となります。

(2) 内容

- ①日課チェック表への記載の仕方、記載する内容などについて統一していきます。
- ②朝・夕の定時申し送りの時間帯を活用し、生きた情報共有の場としていきます。重要事案に関しては、適宜ミーティングを行い、対応策の検討や共通認識が取れる様にしていきます。
- ③積極的なヒヤリハット報告書の提出を推進し、報告書の振り返りを行うことで、より良いご利用者支援へとつなげていきます。
- ④半期に1回、職員面談を実施し、支援への思いや方向性などについての確認をしていきます。

3. ご家族や外部の方に向けた情報発信と丁寧なかかわり

(1) 設定理由・・・前年度はグループホーム入所者も数名おられ、今年度もまた入所を検討されている方が数名見込まれています。ご利用者の環境に変化があっても、変わらぬ支援体制が継続できる様、事業所～ご家族～グループホーム間での連携をスムーズに行うことがご利用者の生活を守ること、ご家族との信頼関係を構築することにつなげていきます。もちろんご自宅からの通所をされているご利用者・ご家族に対しても同様で、連絡は都度適切な媒体を利用し、スピーディー且つ丁寧なかかわりが求められます。また他関係者の方や外部の方とのかかわりについても一方的な情報発信をせず、事業所の信頼を損なわない様な対応を行っていくことが大事です。

(2) 内容

- ①ご家族向けに日々のご利用者の様子や生活介護の取り組みをまとめた生介だよりを継続して作成・配布します。
- ②それぞれのグループホームや相談支援事業所にあった連携方法を確立していきます。
- ③生活介護のパンフレットを新年度の変更状況に合わせて修正し、新年度の実習受け入れ時や事業所見学者来所時に活用できる様にします。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・こまえ工房生活介護・・・84%
- ・新規ご利用者獲得 1名

(2) 設定根拠・・・令和7年度4月時点で利用契約者数は21名となります。前年度はトータルで5名のご利用者が増加しましたが、さまざまな状況から1年とおして、利用率で見ると2名増の状況で、月平均利用率は84%前後でした。それでも決算黒字化の目標として掲げた85%に迫る勢いであり、前年度末で1名の利用契約終了者がいたものの、今年度は前年度と同等の利用率を維持できると思われます。しかし、定員以上の利用契約者数ではあるものの、全員が毎日通所を希望されているわけではなく、さまざまな理由から利用契約終了者がいつ出るのかは分かりません。引き続き見学者・実習生の受け入れを積極的に行い、新規ご利用者獲得へとつなげ安定した利用率を目指します。

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・契約者に対しての利用率88%
- ・新規ご利用者獲得 1名

(2) 取り組み内容

※重点課題1～3を着実に実施することで、安定した利用率を確保することにつながります。

- ・勤務時間内で業務を完結させるため、職員の事務・作業時間を適宜調整します。
- ・工賃体系の見直しの検討を行います。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
1回/月	生介だより発行	ご利用者の生活（活動など）の様子や部署の取り組み、次月の予定などを載せてご家族向けに発行。
5～7月	グループ外出	ご利用者の希望に合わせてグループでの外出を実施。
随時	アート展への参加	アートに関する展示会やコンテスト等の情報収集を行い、希望者は作品製作、出展。
1～3月	グループ外食	ご利用者の希望に合わせ、近隣飲食店を対象にグループでの外食を実施。
毎月 第2水曜日	部署会議	情報共有・業務改善・ご利用者支援の検討・内部研修
毎月 第2水曜日	ケアプラン検討会	部署会議内にて、次月面談予定者のケアプランについて討議。
適宜	ミニミーティング	緊急的なご利用者支援や業務改善についての事案が出た際、適宜開催。
半期に1回	職員面談	

☆活動プログラム☆

定期プログラム	・音楽大学演奏会（おんがくまつり） 隔月1回：偶数月 ・あいとびあセンタープール 毎週木曜日 ・狛江市総合体育館での運動 毎月第2・4金曜日 ・利用者懇談会（毎月1回程度）
創作活動 及び 生産活動	・キャップの貯金箱推進ネットワーク（ボトルキャップ等の分別、回収） ・寝具工房いづみや（綿畑作業、綿くり） ・ハッピーキャンドル ・アロマワックス ・ハーバリウム ・一筆箋 ・アート製作 ・他、企業、団体等からの不定期受注
その他活動	・自主製品販売（地域販売、正門前定期販売） ・外部催事参加（スポーツイベント、展覧会への応募・出展等） ・音楽活動「しろくまシンガーズ」 ・健康づくり（ウォーキング、ダンス、軽体操、スヌーズレン、ボールスポーツ、ゲーム機を使用した運動等） ・自立活動（園芸活動、調理活動等） ・ICT活動（パソコン・タブレット・ゲーム機を使用した知育等の活動） ・グループ活動（テイクアウトランチ・グループ外出・グループ外食） ・事業所内行事（暑気払い、忘年会等）

【こまえ工房／就労継続支援B型】事業計画

就労継続支援B型では、昨年度、地域の方からお声がけいただき、自主製品の販売イベントへの参加や販路を拡大することができ、その他の生産活動においては新規の作業依頼もあり、徐々に受注量が増えている状況でした。しかし、年度の途中よりご利用者の体調不良や、退所による利用率の低下、職員の異動や退職による人員不足など、多くの変化がありました。

今年度は、現状を維持しつつ、今後更に充実した生産活動や、質の高い支援を行うことができるように体制を整え、ご利用者の満足度を高めて自分らしく生活できる場所を目指します。そして、昨年度に築いた地域とのつながりを大切にしつつ、社会参加をすすめて地域へ貢献していきたいと思います。

I. 重点目標

1. 個々の特性やニーズに沿った支援と活動の提供を行います。

- (1) 設定理由・・・ご利用者の日々の生活をより豊かにしていくためには、主体的に、いきがいをもって自立した生活を送ることが大切です。そのためには、職員がご利用者の障がい特性や状況を理解し、きめ細やかな支援を行うとともに、ご利用者の自己選択、自己実現をサポートしていく必要があります。

(2) 内容

- ①利用者会議やモニタリングで引き出したご利用者の思いを、個別支援計画や日々の活動内容に反映し、職員間で共有して支援をしていきます。
- ②経験を重ねて生活を豊かにすることができるような活動の実施や、情報提供を行います。
- ③関係機関や相談支援事業所などと連携し、日々変化するご本人およびご本人を取り巻く環境を包括的に理解し、必要な支援につなげていきます。
- ④就労情報交換会に参加し、就労の希望があるご利用者に対して就労支援センターの職員と連携して適した就労へつなげていきます。

2. 地域とのつながりをひろげます。

- (1) 設定理由・・・地域との交流により社会との接点をひろげることは、事業所やご利用者への理解を深めることにつながり、社会のなかで役割を持ち必要とされることは、ご利用者の自信となり、充実感や達成感をもたらすからです。

(2) 内容

- ①地域包括支援センター主催の認知症カフェ「こまカフェ」に年3回出店します。
- ②地域で開催される販売イベントに参加し、事業所の認知度を高め、ご利用者への理解を深めます。
- ③ひととのかかわりをとおしてご利用者の生活する力を高めます。

3. 業務や生産活動の改善に取り組みます。

- (1) 設定理由・・・昨年度の状況の変化により、さまざまな課題がでてきており、少ない職員配置で今までの作業量を維持するためには業務などの見直しが必要となっています。また、今後、受注量を増やしていくための改善にも取り組みたいと考えています。

(2) 内容

- ①ご利用者の特性や能力、その時の体調を考慮して負担とならないように作業の提供を行います。また、新しい作業や工程に挑戦する機会を設け、能力の向上を図るとともに、作業方法の検討や自助具の製作を行います。
- ②新規の作業依頼には、ご利用者に適した内容であるか慎重に検討を行い、作業開始時にご利用者が不安を感じないように丁寧な説明をしていきます。
- ③作業工程や作業単価の見直し、作業量の調整など、取引先と交渉を行います。
- ④自主製品のショップカードの作成やラベルシールの変更、季節限定商品の販売などを検討していきます。
- ⑤クリーンこまえの実施について、関係する事業所と今後のありかたについて検討します。

- ⑥事故が起きた際は検証を行い、対策を共有して再発防止に努めます。
- ⑦事業所内外の他部署や部署内の職員と連携し、業務の簡略化や効率化をすすめます。

4. 支援力の向上と人材育成をすすめます。

- (1) 設定理由・・・ご利用者の加齢による体調や生活状況の変化に迅速に対応し、さまざまな障害のご利用者に適した質の良い支援を行うためには、職員一人ひとりが経験を重ね、知識を深めていくことが重要です。また、不足している人材を確保し育成することは、安定した支援や事業運営を継続するうえで必要不可欠です。
昨年度開設したGHえだまめとの兼務の職員が業務に入ることもあるため、情報の共有も必要になっています。
- (2) 内容
 - ①職員会議や日々の申し送りなどで、現状の課題についての検討や情報の共有を行います。
 - ②職員に適した外部研修への参加を促し、新たに得た知識を伝達研修として職員全員にフィードバックしていきます。
 - ③内部研修や職員会議で、権利擁護や言葉遣い、接遇について振り返りを行う機会を設けて、職員の意識を高めて専門性を確保します。
 - ④職員間でのコミュニケーションを活性化し、働きやすく、主体的に業務に取り組むことができる職場環境にしていきます。
 - ⑤わかりやすく丁寧な研修を実施し、新しい人材を育成します。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

- (1) 目標値
 - ・こまえ工房 就労支援継続B型・・・利用率98%
- (2) 設定根拠・・・昨年度の上半期は目標利用率の100%を上回ることができましたが、下半期は95%ほどに低下しました。現在契約されているご利用者の休みを減らすための取り組みを行い、新規のご利用者を獲得することを目標として、今年度は、昨年度の平均利用率を目標として設定しています。

2. 決算黒字化に向けて

- (1) 目標値
 - ・契約利用者21名の継続利用
 - ・新規利用者1名の獲得
- (2) 取り組み内容
 - ・長期の休みや休みが多いご利用者に対して、声かけや電話連絡で体調や状況の把握を行い必要に応じ相談支援事業所や医療職と連携し、適切な支援を行います。
 - ・通所時のご利用者の心身状態の変化に対応し、気持ちに寄り添うことで、安心して通い続けることができる場所にしていきます。
 - ・特別支援学校や相談支援事業所と情報を共有し、見学や体験実習の受け入れを積極的に行います。利用を開始する方やご家族が不安を感じることなく通所できるよう、丁寧に事前説明を行い、利用開始後は状況の把握や相談する機会を設けます。

Ⅲ. 年間予定

作業

日にち	名称	内容
毎月10回程度	クリーンこまえへの出向	・あいとぴあセンターのトイレ清掃
毎月15日		・自主製作品の販売

	正門前販売	製菓(サブレ 6 種類、チョコチップクッキー、アーモンドボール)
毎月第四金曜日	こまぱく販売	・自主製作品の販売 製菓(サブレ 6 種類、チョコチップクッキー、アーモンドボール)
年 3 回	こまカフェ	・こまほっと 認知症カフェでの自主製品の販売
月 10 回程度	DMソリューションズ	・ダイレクトメールの封入封緘
月 1～2 回	東光特殊電線株式会社	・カーコネクター梱包
不定期	澤田株式会社	・糸見本の糸結び等
不定期	アームカンパニー	・ランチョンマットラベル貼り等
不定期	親和産業	・パソコンのグリス梱包
不定期	市役所	・封入、封緘
不定期	ロイヤルインダストリーズ	・封入、封緘
不定期	狛江・生活者ネットワーク	・チラシ折り、帯止め
不定期	大幸	・ボールペンの組み立て

活動

日にち	名称	内容
毎週月曜日	プール	・あいとぴあセンターのプールでの運動
毎週火曜日	エクササイズ	・YouTube を利用してのダンス
毎月第二・第四金曜日	体育館	・総合体育館での運動(今年度は体育館の改修工事のため、8 月以降多目的室にて実施)
隔月 1 回	おながくまつり	・音楽大学演奏会
年 4 回	利用者会議	・利用者からの意見の聞き取り、情報提供
不定期	その他活動	・自主製品販売(地域イベント) ・外掃除(こまえ工房近隣の掃除、ゴミ拾い等) ・自立/就労活動(都度実施) ・個別支援計画にもとづく個別支援 ・全体活動(暑気払い、忘年会等) ・外部催事参加(スポーツイベント、展覧会出展等) ・グループ外出/年 1 回

【相談支援センターみずき】事業計画

2 年前の職員体制変更に伴い、相談支援事業所として当該地域でのご利用者が抱える課題解決や適切なサービス利用に向けて細やかで受け皿をひろげた更なる支援を心がけてきました。今年度においても、当事業所が地域で必要とされる存在に近づくべく新たな進化を目標に取り組んでいきます。

I. 重点目標

1. 全てにおいてブラッシュアップしていきます

- (1) 設定理由・・・ご利用者が暮らしやすい生活、自立した暮らしに必要な部分を包括的につなぐ役割が担えるよう自己のスキル向上や改善に努めます。

(2) 内容

- ①事業所内「ミニ事例検討」や相談支援事業所間の事例検討会へ積極的に参加します
- ②ひととの関わり方や問題解決に向け柔軟な対応が求められることから相談支援の知識や経験を深めていきます

- ③担当するケースの変更やモニタリングなど必要時においてタイムリーかつスピーディーな対応に努めます

2. 地域のなかで暮らしひとが福祉・支援のサービスをスムーズに受けられるような連携をサポートします

- (1) 設定理由・・・ひとと直接かかわる仕事として、一人一人の状況に応じて真摯に向き合い、問題解決に向けて柔軟に対応していく役割が求められます
- (2) 内容
- ①適切なサービスが受けられるように関係者との連携、情報提供を行います
 - ②相談支援として発信し、問題解決に向けてチームワークを高めていきます
 - ③基幹相談支援センターや社協CSW、教育支援センターSSWとの連携、助言を求めながら「地域づくり」に一緒に取り組みます

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

- (1) 目標値
請求件数：月40件
- (2) 設定根拠・・・前年度と同数ではあるが職員体制が変わることから、今年度は一人当たりの請求件数として目標にしています

2. 決算黒字化に向けて

- (1) 目標値
・職員の体制によっては柔軟に新規受け入れも検討していきます
- (2) 取り組み内容
・月毎の運営会議においてお互いの状況を把握し無理のない黒字化を目指します
・加算要件である相談支援の提供を行った場合には報酬につなげていきます

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
毎月第 1,3 木曜日	粕江市地域資源を考える会および相談支援事業所連絡会	情報共有、地域課題を探る事例検討、他
毎月第 2 木曜日	相談支援運営会議・ミニ事例	会議（報告、情報共有）ミニ事例
毎月第 3 木曜日	事例検討会	粕江市内相談支援事業所
随時	粕江市自立支援協議会	
年 4～6 回	サービス支援者交流会	座談会、情報共有、他

【みずきケアセンター粕江】事業計画

現在人員不足で非常に厳しいなか、可能な限りの対応をしております。しかし利用希望のニーズはあり、少しでも多く応えられる体制整備が必要です。ヘルパーの募集方法についてもキャリアアップ採用チームとの連携を含め、新たな取り組みが必要と考えます。

昨年度は骨折の重大事故がありました。安心安全な支援を提供するためにも改めて全体の支援方法を見直し、ヘルパー間の情報共有を確実に行うことが求められます。

また4月から粕江市の日中一時支援利用者対象の入浴サービス事業がスタートします。市や訪問入浴サービス事業所との連絡や調整も私たちの重要な役割となってくるため事故のないように対応したいと

思います。

I. 重点目標

1. ご利用者に寄り添った支援を行います。

(1) 設定理由・・・支援に慣れが生じると丁寧さが抜けてしまいがちです。少ない人員体制だからこそご利用者に寄り添った対応を心がける必要があります。

(2) 内容

- ①日中一時支援利用時はリラックスして過ごせるように日中一時支援室の環境を整備します。
- ②外出支援の行き先を自分で考えることの難しい方に対し、外出先のコースを数パターン用意し、選択していただくようにします
- ③居宅支援では先方の都合による急な変更等にも可能な限り対応できるように調整します。

2. 安定した経営と安心安全な支援を提供します。

(1) 設定理由・・・安定した経営を行うために利用率を意識すること、安心安全な支援を提供するために会議や内部研修等で職員やヘルパーのスキルアップを図ります。

(2) 内容

- ①利用目標を数値化し、目標達成を目指すことで経営の安定を図ります。
- ②請求管理事務に関して、過誤請求防止のためにダブルチェックを行います。
- ③事故防止のため会議のなか一つ一つ丁寧に検証し、意識を高めるとともに必要あれば介助（支援）方法の見直しを行っていきます。
- ④一般的な手洗い、うがい、消毒などの感染症対応を徹底し、みずきケアセンター粕江を安心安全に利用してもらえるよう環境整備に留意します。
- ⑤ポンテと合同での防災訓練を行います。
- ⑥個人情報、プライバシーへの配慮を行います。
- ⑦ヘルパーの対応範囲をひろげ、利用の追加や変更があってもフォローアップが効くような体制を整備します。

II. 利用実績・財務に関する目標

1.利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・日中一時支援・・・60%
- ・移動支援・・・・・・70時間／月
- ・居宅介護・・・・・・50時間／月

(2) 設定根拠・・・人員不足ということに変わりはありませんが、居宅介護、移動支援のニーズが高い状況なので、昨年度の目標数値と同程度の利用率を目指したいと思います。

2.決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・新規利用者（移動支援、居宅介護）の確保
- ・ヘルパーの確保（2～3名）

(2) 取り組み内容

- ・職員やヘルパーの体制を整備し、少しでも多くのニーズに応えます
- ・ヘルパーの募集方法について、求人検索サイトの利用や法人ホームページの掲載を継続し、有償媒体を使って近隣や学生の多い場所等エリアを絞ってチラシ配布を行います。

III. 年間予定

日にち	名称	内容
-----	----	----

毎月第2火曜日	部署会議	月次報告②検討事項③情報共有④予定確認
毎月第3月曜日	ヘルパー会議	月次報告②検討事項③ミニ研修④情報共有
2回/年	防災訓練	訓練とマニュアルの確認（ポンテと合同）

【グループホームパンダ・えだまめユニット・やまぼうしユニット】事業計画

グループホームパンダ・えだまめユニット・やまぼうしユニットでは、障がいのあるご利用者が、住み慣れた地域での共同生活を営む住居として、「すべての利用者が安心して暮らせる、温かく支援的な環境を提供すること」を目指します。利用者が自立した生活を送れるよう、個別のニーズに応じたサポートを提供し、地域コミュニティとのつながりを促進します。

I. 重点目標

1. 個別支援計画とご利用者のニーズに基づいた援助

（１）設定理由・・・ご利用者の意思、人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供を実施いたします。

（２）内容

①職員全体で個別支援計画を共有します。毎月の世話人会議での情報共有、情報交換を行い、サービス管理責任者を中心としたチームとしての支援でご利用者を支えます。

②日々の生活はもちろん、定例の利用者会議も利用して、共同生活を営む上でのコミュニケーションがとれるよう支援します。

③ご利用者の自立支援や社会性の向上を図るため、余暇活動や季節行事を楽しみます。

2. 健康管理

（１）設定理由・・・利用者の生活の質を向上させるために健康管理の取り組みを行います。

（２）内容

①利用者の健康を維持するために、栄養バランスの取れた食事を提供します。個々の嗜好やアレルギーにも配慮します。スタッフが一部調理することで、利用者に安心感を与え、食事の質を高めます。

②定期的な手洗いや消毒を徹底し、感染症の予防に努めます。

③主治医や訪問看護等と連携し、定期的にご利用者の健康状態をチェックし、異常の早期発見に努めます。また、通院同行等、ご利用者の通院の支援を行います。

④スタッフがご利用者と定期的にコミュニケーションを取り、精神的なサポートを行います。

3. 地域連携

（１）設定理由・・・ご利用者が地域社会の一員として生活を送るため、地域との連携に取り組めます。地域社会との連携を強化し、ご利用者が安心して生活できる環境を整えます。

（２）内容

①ご利用者と地域との関係づくり、地域のひとへのグループホームやご利用者に関する理解の促進、グループホームやサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護の確保のため、地域連携推進会議を年一回開催します。参加社は、ご利用者、ご利用者家族、地域の関係者、福祉に知見のあるひと、経営に知見のあるひと、粕江市の担当者です。

II. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

（１）目標値

- ・パンダユニット・・・８５％
- ・えだまめユニット・・・８５％
- ・やまぼうしユニット・・・７５％

(2) 設定根拠・・・ご利用者の個々の予定に合わせた利用日の設定。

2. 決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・ばらつきのないご利用者全員の70%以上の月の宿泊を目指します。

(2) 取り組み内容

- ・利用が不安定なご利用者とは月間利用予定を共有します。
- ・定期的にご利用者と情報共有を行い、ご家族の協力もいただきます。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
9月	地域連携推進会議	地域連携推進会議の開催
10月	福祉サービス第三者評価	外部の評価を受審し、サービスの向上に努める
11月	避難訓練	大規模災害を想定した避難訓練
12月	クリスマス	季節行事
1月	お正月	季節行事
3月	家族懇談会	ご利用者家族との懇談会
定例	世話人会議	管理者・サービス管理責任者・世話人の会議
定例	利用者会議	利用者・管理者・サービス管理責任者の会議
随時	個別支援担当者会議	個別支援にかかわる職員による会議

【えだまめ（短期入所）】事業計画

令和7年4月より、グループホームパンダえだまめユニットに併設して、男女それぞれ1床ずつ合わせて2床の短期入所事業を実施します。障害をお持ちのご利用者が短期間でも安心して過ごせる環境を提供し、ご利用者が可能な限り自立した生活を送るためのサポートを行います。ご利用者の家族が一時的に休息やリフレッシュを取るためのサポートを提供いたします。

I. 重点目標

1. 個別に応じた生活支援の提供

(1) 設定理由・・・ご利用者が安心して快適に過ごせるような環境を提供します。利用者の個別のニーズに応じて、支援の内容はカスタマイズしていきます。

(2) 内容

- ①栄養バランスの取れた食事を提供いたします。食事時のサポートを行います。
- ②安心安全な入浴環境を提供いたします。入浴中のサポートを行い、安全に努めます。
- ③トイレの使用のサポートを行います。介助が必要なご利用者に必要な支援を行います。

2. 健康管理

(1) 設定理由・・・利用者の健康状態を適切に維持するための健康管理を実施します。

(2) 内容

- ①利用中の体温測定や血圧測定などの健康チェックを行います。
- ②ご利用者が適切に薬を服用できるようにサポートし、必要に応じて、医療機関などの関係機関との連携を行います。
- ③定期的な手洗いや消毒を徹底し、感染症の予防に努めます。
- ④スタッフがご利用者とコミュニケーションを取り、精神的なサポートを行います。

Ⅱ. 利用実績・財務に関する目標

1. 利用率・目標件数等

(1) 目標値

- ・えだまめ（短期入所）・・85%

(2) 設定根拠・・事業開始届による利用率設定によるもの。

2. 決算黒字化に向けて

(1) 目標値

- ・初年度設定目標に達成できるよう大きく減数のないよう努めます。

(2) 取り組み内容

- ・計画的な月間利用予定を作成します。

Ⅲ. 年間予定

日にち	名称	内容
4月	えだまめ短期入所事業 開始	短期入所事業の開始
定例	世話人会議	管理者・サービス管理責任者・世話人の会議
随時	個別支援担当者会議	個別支援にかかわる職員による会議

【こまほっとシルバー相談室 多摩川住宅】

こまほっとの事業は大きく分けて「見守り活動」と「街づくり活動」です、どちらも「つなぐ支援」が大きなテーマとなっています。現在はエリアの半分が建て替え中ということもあり、多摩川住宅イ棟団地のみが担当のエリアです。狛江市のなかでも高齢化率が高く、高齢者のひとり世帯・高齢者のみの世帯の方が多く住まわれています。団地ならではのコミュニティーを活かしつつ、地域の関係機関・関係職種との連携を十分に取り、チームでの見守り活動を行っています。また、街づくりは地域住民が主体です。地域のニーズに合わせて場所の提供をすることで、親しみやすい居場所（地域拠点）になるよう工夫をしています。

I. 重点目標

1. 見守り活動の充実と地域のネットワークの強化

- (1) 設定理由・・・高齢化世帯が、今抱えている課題に対して早期発見が必要です。「顔が見える」安心感を、さらに地域のネットワークを使ってひろげていく必要があります。

(2) 内容

- ①見守りシートの案内→預かるだけでなく活用方法を提案し、納得の見守り活動を行います。
- ②見守り活動の協力者との連携をさらに強化していきます。
- ③個別訪問で傾聴→個別の相談に対応し、段階的に相談しながら必要な支援につなげていきます。
- ④個人情報の取扱いに十分注意していきます。

2. 情報の更新

- (1) 設定理由・・・見守り活動のツールとして、情報を常に更新する必要があります。

(2) 内容

- ①お預かりしている個人情報の更新→台帳のチェック
- ②担当エリアの情報共有を必要時に行い、見守りネットワークを強化していきます。（行政・地域包括支援センター・民生児童委員）
- ③個人情報の取扱いに十分注意して共有していきます。
- ④各所からの情報誌・チラシの更新をしていきます。

3. 地域交流のランドマークとして「居場所」の提供

(1) 設定理由・・・新たに認知症カフェ「こまカフェ」を開催します。さらにこまほっとを地域交流の拠点にしていくためにも、気軽に立ち寄れる「居場所」づくりをすすめていきます。

(2) 内容

- ①立ち寄りやすい居場所として、事業所内外の環境づくりをしていきます。
- ②地域のニーズに応えたイベントの開催（ワークショップ・セミナー・映画会・茶話会）
- ③月間スケジュールの作成→地域活動の提案と主体的な参加のきっかけづくり。
- ④こまほっとの活動紹介（チラシ・ココシル粕江・月間活動報告）
- ⑤来場者の名前を覚え、笑顔の対話ができるようにしていきます。
- ⑥見守りシートの案内→見守り活動の丁寧な説明を行い、必要に応じて案内をしていきます。
- ⑦挨拶から始める信頼関係→かかわる全ての地域住民の方との友好関係を築いていきます。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
毎月第1火曜日	たまたま実行委員会	地域住民による地域会議・イベント企画等
毎月第3火曜日	こまほっと会議	部署会議・月次報告・日程確認・検討事項
毎月第3火曜日	こまほっと連携会議	あいとびあ地域包括支援センターとの連携会議
隔月第3木曜日	粕江市介護支援専門員連絡会	情報共有・研修等
年1回	東京都高齢者見守り相談窓口関係者連絡会	連絡、情報共有、講習会
年1回	個人情報取扱いに関する定期的検査	粕江市職員による聞き取り調査 (事前にヒアリングシート提出)
毎月第3水曜日	こまカフェ(認知症カフェ)	認知症の方・ご家族・地域をつなぐ居場所提供 (主催：あいとびあ地域包括支援センター)
毎月第4水曜日	メイさんカフェ	他事業所のカフェ活動・場所提供 (主催：就労継続支援B型事業所ワークインメイ)
年2回	防災セミナー	粕江消防署地域防災課担当を講師に迎えて実施
月1回	映画鑑賞会	たまたまの会(地域住民の会)主催の映画会
月1回	たまたま工房	たまたまの会(地域住民の会)主催の趣味の会
随時	見学、案内、事業説明	相談員が対応
必要時	地域会議	個別のケース対応

狛江エリア組織図(R7年4月以降)

